（別紙様式１－１）

| | | | |
|---|---|---|---|
| ① 申請者 | 会津 17 市町村(◎会津若松市・喜多方市・南会津町・下郷町・檜枝岐村・只見町・北塩原村・西会津町・磐梯町・猪苗代町・会津坂下町・湯川村・柳津町・会津美里町・三島町・金山町・昭和村) | ② タイプ | 地域型　/　シリアル型<br>A　B　C　D　E |

**③ タイトル**

**会津の三十三観音めぐり～巡礼を通して観た往時の会津の文化～**

**④ ストーリーの概要（２００字程度）**

磐梯山信仰を取り込み東北地方で最も早く仏教文化が花開いた会津は、今も平安初期から中世、近世の仏像や寺院が多く残り「仏都会津（ぶっとあいづ）」とよばれる。その中でも三十三観音巡りは、古来のおおらかな信仰の姿を今に残し、広く会津の人々に親しまれている。

会津藩祖、名君保科正之（ほしなまさゆき）が定めた会津三十三観音巡りは広く領民に受け入れられ、のちに様々な三十三観音がつくられた。会津の三十三観音は、国宝を蔵する寺院から山中に佇むひなびた石仏までいたるところにその姿をとどめており、これら三十三観音を巡った道を、道中の宿場や門前町で一服しながらたどることで、往時の会津の人々のおおらかな信仰と娯楽を追体験することができるのである。

慧日寺（えにちじ）

会津三十三観音
（左下（さくだ）り観音堂）

大内宿（おおうちじゅく）
（下野（しもつけ）街道）

（別紙１）

**市町村の位置図（地図等）**

## 構成文化財の位置図（地図等）

※構成文化財がある地域を拡大し、構成文化財の位置を示す

平成２８年度設置箇所

平成２９年度設置予定箇所

平成３０年度設置予定箇所

★は誘導看板を示す。

北塩原村

9 北山薬師堂

北塩原村

9 北山薬師堂★×２

磐梯町

6 不動院龍宝不動堂

7 薬師堂

5 磐梯神社

猪苗代町

４５天徳寺

４５隣松院

４５安穏寺

４５関脇優婆夷堂

４５安養寺

４５長照寺

４５安養寺★

４５長照寺★

磐梯町

1 慧日寺跡

4 厩嶽山馬頭観音菩薩坐像

猪苗代町

46 観音寺宝篋印塔

猪苗代町

45 百目貫地蔵堂

45 戸ノ口観音堂

45 西窪地蔵大菩薩堂

45 萩窪地観音堂

45 五十軒観音堂

45 堀切太子堂

45 蜂屋敷観音堂

45 島田地蔵堂

45 新在家観音堂

柳津町
34 圓蔵寺　菊光堂
48 久保田三十三観音
西会津町
会津坂下町
湯川村
西エリア
金山町
三島町
柳津町
会津美里町
只見町
昭和村
下郷町
金山町
19 宮崎聖観音　木造聖観音坐像
昭和村
39 慈眼山　観音寺

只見町

40 成法寺観音堂

下郷町

39 小野観音

只見町

40 楢戸堂

40 八乙女堂

南会津町

39 田島金光山薬師寺

39 田島興国山徳昌寺★

50 永田西国三十三観音★

檜枝岐村

21 檜枝岐の石碑・石仏群

南会津町

39 田島興国山徳昌寺

50 永田西国三十三観音

檜枝岐村

21 檜枝岐の石碑・石仏群

南会津町

39 田島養命山慈恩寺

39 糸沢熊野山龍福寺

39 田島金光山薬師寺★

39 田島養命山慈恩寺★

39 高野薬師寺観音寺★

39 帯沢常楽院観音堂★

39 大豆渡南泉寺観音堂★

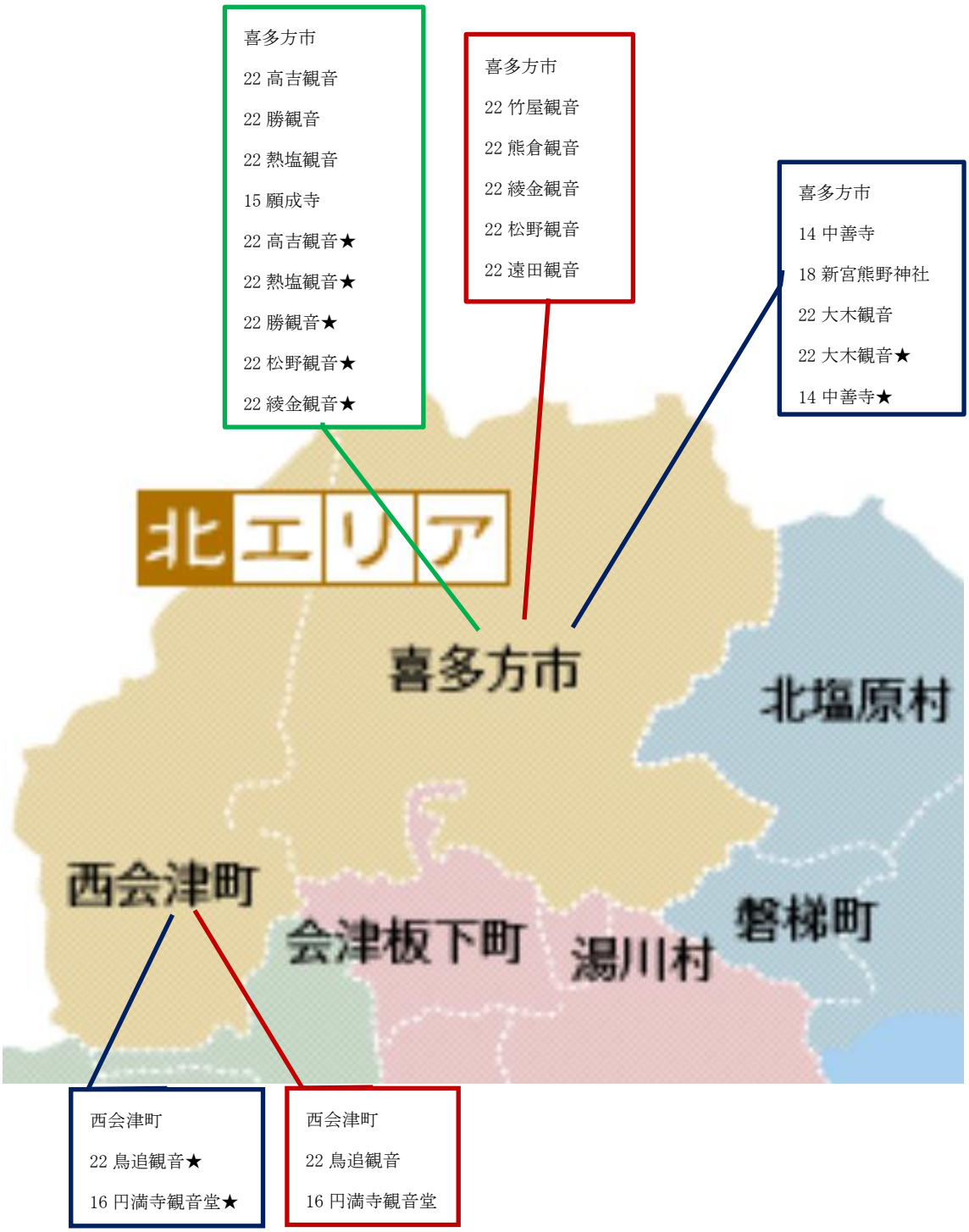
喜多方市
22 高吉観音
22 勝観音
22 熱塩観音
15 願成寺
22 高吉観音★
22 熱塩観音★
22 勝観音★
22 松野観音★
22 綾金観音★
喜多方市
22 竹屋観音
22 熊倉観音
22 綾金観音
22 松野観音
22 遠田観音
喜多方市
14 中善寺
18 新宮熊野神社
22 大木観音
22 大木観音★
14 中善寺★
北エリア
喜多方市
北塩原村
西会津町
会津板下町
湯川村
磐梯町
西会津町
22 鳥追観音★
16 円満寺観音堂★
西会津町
22 鳥追観音
16 円満寺観音堂

（様式２）

## ストーリー

### １仏教文化が花開いた会津の地勢と背景

太古の昔より、厳しい冬の豪雪と、一方その雪解け水がもたらす豊かな恵みという自然に育まれ、人々が暮らしてきた会津。東北地方で唯一古事記にその名を残す会津は、四周を深い山々に囲まれた辺境の地でありながらも、日本海側と太平洋側からの文化が出会う場所として、また東北地方への入り口として、地政学的な要衝であった。古墳時代にはすでに中央国家との交流があったことから、仏教伝来と同時期に開かれたという高寺伝承に見られるように、会津は仏教文化の流入も早かった。

会津へ伝わった仏教は、平安初期、奈良の東大寺や興福寺で学んだ僧・徳一が、山の神、磐梯明神を守護神として会津磐梯山の麓に開いた慧日寺によって会津一帯に広められた。慧日寺は、自然崇拝を素地とする会津の磐梯山信仰を受け継ぎ、仏教的に組み替えることで会津の信仰の中心となった。さらに徳一は会津五薬師ほか多くの寺院を開いて、人々の素朴な信仰を仏教、薬師・観音信仰に取り込んでいった。こうしたことにより会津は、今も勝常寺の薬師如来坐像をはじめとする平安初期から中世、近世の仏像や寺院が多く残り、東北地方でいち早く仏教文化が花開いた地として「仏都会津」と呼ばれる。その中でも三十三観音巡りは、娯楽と一体となったおおらかな信仰の姿を今に残し、広く会津の人々に親しまれている。

木造徳一菩薩坐像

慧日寺　金堂

絹本著色恵日寺絵図

木造薬師如来

### ２会津三十三観音の始まり

三十三の姿に身を変えて衆生を救うといわれる観音信仰から、平安時代に始まったとされる三十三観音巡り。本家西国三十三観音の成立以後、坂東三十三観音など全国各地にさまざまな三十三観音がつくられた。

会津の三十三観音巡りは、会津藩祖保科正之により始まった。寛永２０年（１６４３）、会津に入封した保科正之は、3 代将軍徳川家光の異母弟として生まれ、家光と 4 代将軍家綱を支え江戸幕府の基礎を築いた名君として知られる。

保科正之が入封した当時は、徳川幕府の成立により治安や経済も安定し、参勤交代のための街道の整備も進んだため、全国的に伊勢参りや熊野参詣、西国三十三観音巡りなどが盛んであった。これは遠く離れた会津の領民の間でも同じで、片道ひと月、往復二月以上かかる大旅行に多くの人が出かけていた。この様子をみた殿様は、巡礼のために多額の費用が領外に流れることを案じて巡礼を禁止した。しかし巡礼は、観音様のご利益を願う民衆の信仰に基づくものであり、また諸国を観光する娯楽の側面もあったことから、単純に押さえつけることはできない。そこで代わりに会津三十三観音を定めたのである。領民の不満を募らせずに、資金、労働力の流出を防ぐ、名君の采配であった。

会津藩の領内には徳一の時代からの由緒ある仏寺がいたるところにあったこと、また、古代の霊場巡り以来の観音巡りが盛んな土地柄であったことから、老男女をはじめとした多くの領民たちによって、とくに農村部の女性たちによって盛んに三十三観音巡りが行われるようになった。こうして家を出て羽を伸ばすことの少ない彼女たちは、日頃の悩みを相談したり、温泉につかったりと、仲間とともに親睦と娯楽を兼ねた数日間の巡礼を楽しんだ。

さらに保科正之が、街道や宿駅を本格的に整備したことにより、会津領内だけでなく近隣の藩からも巡礼に訪れる人で賑わった。会津五街道の一つ下野街道の大内宿では、蕎麦好きの正之が前任地から連れてきた職人によって会津に広めら

れた高遠蕎麦や、ご飯を丸めて串にさし、地元ではじゅうねんと呼ばれるエゴマの味噌をぬって炭火で香ばしく焼いた素朴な郷土食しんごろうが、今も訪れる人の舌をうならせている。

殿様のアイディアにより身近になった観音霊場「会津三十三観音」は観音信仰と娯楽が結びつく形で領民たちに広く受け入れられた。

会津三十三観音（左下り観音）

木造千手観音立像

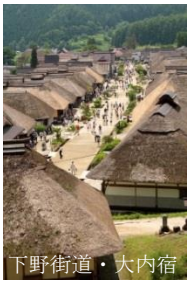
下野街道・大内宿

高遠蕎麦・ねぎそば

しんごろう

**３その他の会津の三十三観音**

その後会津には、南山地域の領民の発願により始まった御蔵入（奥会津）三十三観音や、城下町の寺を巡る町廻り三十三観音、小高い丘陵の中腹に地区の人が願いを込めて一戸一体刻んだ三十三体の観音像が安置されている久保田三十三観音など、さまざまな三十三観音がつくられ今に残る。

その一つ寛政八年（1796）に建立された旧正宗寺三匝堂は、通称さざえ堂と呼ばれる螺旋状の三層六角の特徴的な観音堂である。

上りと下りが全く別の通路となる特殊な木造二重螺旋構造により、参拝者はスロープを一方通行に進んで堂の天井部に至り、そのまま違うスロープを下って他の参拝者とすれ違うことなく出口にたどり着く。かつては三十三体の観音像がスロープに沿って安置され、参拝者はこの堂を一巡することで西国三十三観音巡りができるとされた。さざえ堂は、この不思議な建物を巡る楽しさと、手軽さから庶民の人気を博した。廃仏毀釈により観音像は散逸したが、世界にも類を見ない独特の建物は、今も堂の内部を一巡すると異世界を潜り抜けるような不思議な感覚を体感できる。

**４三十三観音めぐりで感じる庶民の巡礼と娯楽**

会津に三十三観音が定められてからは、体力的にも費用的にも身近なものとなり、人々は田畑の仕事が一段落した頃、三十三か所それぞれの「御詠歌」を唱えて霊場を巡礼した。

会津の三十三観音は、国宝を蔵する寺院から山中に佇むひなびた石仏までその形は様々だが、今も息づく観音信仰に守られて地域のいたるところにその姿をとどめており、これら三十三観音を巡った道を、道中の宿場や門前町で一服しながらめぐることで、往時の会津の人々のおおらかな信仰と娯楽を追体験することができるのである。

（別紙様式３－１）

## ストーリーの構成文化財一覧表

| 番号 | 文化財の名称（※１） | 指定等の状況（※２） | ストーリーの中の位置づけ（※３） | 文化財の所在地（※４） |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 慧日寺跡<br>（えにちじあと） | 国史跡 | 仏都会津の礎を築いた徳一が最初に開創した寺院跡。 | 磐梯町 |
| 2 | 白銅三鈷杵<br>（はくどうさんこしょ） | 国重文<br>（工芸品） | 会津に仏教を広めた徳一に関して現存する唯一の遺品ともいえる。 | 磐梯町 |
| 3 | 絹本著色恵日寺絵図<br>（けんぽんちゃくしょくえにちじえず） | 県重文<br>（歴史資料） | 会津の信仰の中心となった慧日寺。15世紀初めごろの作とみられる社寺絵図。中央に描かれた金堂を中心とする多くの伽藍と、参道両側に建並ぶ門前の家並によって慧日寺盛時の広がりを知ることができる。 | 磐梯町 |
| 4 | 厩嶽山馬頭観音菩薩坐像<br>（うまやさんばとうかんのんぼさつざぞう） | 町有形<br>（彫刻） | 自然崇拝を素地とする信仰が仏教に取り込まれていった例。磐梯山の西方に位置する厩岳山は、会津地方の馬頭観音信仰の本山ともいわれ篤い信仰を集めた。山上の観音堂は慧日寺が司った。会津仏教文化の多様性とその歴史の深さを物語る。 | 磐梯町 |
| 5 | 磐梯神社<br>（ばんだいじんじゃ） | 未指定 | 慧日寺の鎮守社としての起源を持つことから、創建1,200年の由緒を持つ。磐梯明神と慧日寺は不可分の関係にあった。 | 磐梯町 |
| 6 | 不動院龍宝寺不動堂<br>（ふどういんりゅうほうじふどうどう） | 町有形<br>（建造物） | 慧日寺の傍らに建つ修験寺院の建物遺構。上記3にも多くの修験の社が描かれており、霊峰磐梯山を仰ぐこの地には、古くから多くの修験者が集ったことが知られている。慧日寺は単に仏教のみならず、複雑な宗教形態にあったことを物語る。 | 磐梯町 |
| 7 | 慧日寺　薬師堂<br>（えにちじ　やくしどう） | 町有形<br>（建造物） | 慧日寺の本尊は、会津五薬師のうち東方薬師として知られる。 | 磐梯町 |
| 8 | 勝常寺　薬師堂<br>（しょうじょうじ　やくしどう） | 国重文<br>（建造物） | 勝常寺は807年、徳一によって開かれた東北を代表する古刹。創立された当時は七堂伽藍が備わり、多くの附属屋、十二の坊舎、百余ヵ寺の子院を有する一大寺院であったと伝えられている。 | 湯川村 |
| 9 | 北山薬師堂<br>（きたやまやくしどう） | 未指定<br>（有形文化財） | 徳一の創建とされる会津五薬師の一つ。北方薬師と呼ばれ、平安時代にさかのぼる仏都会津の一角をなす。 | 北塩原村 |
| １０ | 上宇内薬師・木造薬師如来坐像<br>(もくぞうやくしにょらいざぞう) | 国重文<br>（彫刻） | 徳一の創建とされる「会津五薬師」の西方薬師御本尊。現存する薬師は上宇内薬師堂と勝常寺のみ。 | 会津坂下町 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| １１ | 野寺薬師堂<br>（のでらやくしどう） | 未指定<br>（有形文化財） | 徳一の創建とされる会津五薬師の一つ南方薬師と呼ばれており、平安時代にさかのぼる仏都会津の一角をなす。 | 会津若松市 |
| １２ | 藤倉二階堂・延命寺地蔵堂<br>（えんめいじじぞうどう） | 国重文<br>（建造物） | 徳一の創建とされ、室町初期から中期の作と推定。信仰の場として守られてきた。この建物の屋根は唐様の重層建築で周囲に円柱で支えた裳階がつけられ二階建てのように見えるため、「藤倉二階堂」と親しまれている。 | 会津若松市 |
| １３ | 勝常寺・木造薬師如来坐像<br>（もくぞうやくしにょらいざぞう） | 国宝<br>（彫刻） | 今も会津に残る仏像の一つ。徳一の創建とされる「会津五薬師」のうち中央薬師といわれる勝常寺の薬師如来と両脇侍は、仏都会津を象徴する仏像。 | 湯川村 |
| １４ | 中善寺・木造薬師如来坐像<br>（もくぞうやくしにょらいざぞう） | 国重文<br>（彫刻） | 今も会津に残る仏像の一つ。平安時代後期の作であり、当時の都である京都方面の仏像様式・定朝様（じょうちょうよう）で造られていることから、中央から会津に運ばれてきたものと考えらる。 | 喜多方市 |
| １５ | 願成寺・木造阿弥陀如来及両脇侍坐像<br>（もくぞうあみだにょらいおよびりょうきょうじざぞう） | 国重文<br>（彫刻） | 今も会津に残る仏像の一つ。古くから会津大仏と呼ばれ、地域の人々の信仰を集めてきた。光背にある千体化仏は、かつて周辺の村から戦地に出征した人々がお守りとして携えていったと伝えられ、信仰の厚さを知ることができる。 | 喜多方市 |
| １６ | 円満寺観音堂<br>（えんまんじかんのんどう） | 国重文<br>（建造物） | 今も会津に残る寺院の一つ。室町時代末期に建立された唐様建築の観音堂。「子守り観音」として古くから信仰を集める。 | 西会津町 |
| １７ | 八葉寺阿弥陀堂<br>（はちようじあみだどう） | 国重文<br>（建造物） | 今も会津に残る寺院の一つ。空也上人により建立されたと伝えられ、古来より会津の高野山と称されている寺院である。 | 会津若松市 |
| １８ | 新宮熊野神社の文殊堂・木造文殊菩薩騎獅像<br>（もくぞうもんじゅぼさつきしぞう） | 県重文<br>（彫刻） | 今も会津に残る仏像の一つ。新宮熊野神社の文殊堂本尊であり、知恵・学問の仏様として地域の人々の信仰を集めてきた。文殊堂は、会津熊野と称されていた新宮熊野神社境内にあり、磐梯（いわはし）神社を習合していた慧日寺をはじめ、古来より根付いていた神仏習合の信仰、熊野信仰を伝える遺品として貴重である。 | 喜多方市 |
| １９ | 宮崎聖観音堂　木造聖観音坐像<br>（もくぞうしょうかんのんざぞう） | 県重文<br>（彫刻） | 今も会津に残る仏像の一つ。平安末期の様式の流れを汲む鎌倉時代の中期の作品。印を結ぶ指先が「おはじき」のしぐさに似ていることから『おはじき観音』とも呼ばれる | 金山町 |
| ２０ | 松音寺　木造薬師如来坐像<br>（もくぞうやくしにょらいざぞう） | 町指定有形文化財 | 今も会津に残る仏像の一つ。台座及び胎内に墨書銘があり、造立の時期、その意図、仏師名が明らかで、江戸初期の造仏様式を示す一つの標識として貴重なもの。 | 三島町 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| ２１ | 檜枝岐の石碑・石仏群<br>（ひのえまたのせきひ・せきぶつぐん） | 未指定<br>（有形文化財） | 今も会津に残る仏像。六地蔵をはじめ、村内の路傍に並ぶ石碑・石仏群。江戸時代中期の作とされる。 | 檜枝岐村 |
| ２２ | 会津三十三観音<br>（あいづさんじゅうさんかんのん） | 未指定 | 寛政二十年（一六四三）会津に入封した保科正之が定めた三十三観音札所。<br>第１番札所　大木観音<br>第２番札所　松野観音<br>第３番札所　綾金観音<br>第４番札所　高吉観音<br>第５番札所　熱塩観音<br>第６番札所　勝観音<br>第７番札所　熊倉観音<br>第８番札所　竹屋観音<br>第９番札所　遠田観音<br>第10番札所　勝常観音<br>第11番札所　束原観音<br>第12番札所　田村山観音<br>第13番札所　舘観音<br>第14番札所　下荒井観音<br>第15番札所　高瀬観音<br>第16番札所　平沢観音<br>第17番札所　中ノ明観音<br>第18番札所　滝沢観音<br>第19番札所　石塚観音<br>第20番札所　御山観音<br>第21番札所　左下り観音<br>第22番札所　相川観音<br>第23番札所　高倉観音<br>第24番札所　関山観音<br>第25番札所　領家観音<br>第26番札所　富岡観音<br>第27番札所　大岩観音<br>第28番札所　高田観音<br>第29番札所　雀林観音<br>第30番札所　中田観音<br>第31番札所　立木観音<br>第32番札所　青津観音<br>第33番札所　御池観音<br>番外札所１　浮身観音<br>番外札所２　柳津観音<br>番外札所３　鳥追観音 | 喜多方市<br>〃<br>〃<br>〃<br>〃<br>〃<br>〃<br>〃<br>〃<br>湯川村<br>会津坂下町<br>会津若松市<br>〃<br>〃<br>〃<br>〃<br>〃<br>〃<br>〃<br>〃<br>会津美里町<br>〃<br>〃<br>〃<br>〃<br>〃<br>〃<br>〃<br>〃<br>〃<br>会津坂下町<br>〃<br>〃<br>会津美里町<br>柳津町<br>西会津町 |
| ２３ | 勝福寺・勝福寺観音堂<br>（しょうふくじかんのんどう） | 国重文(建造物) | 会津三十三観音第６番札所。勝観音。室町後期永禄元（1558）奥行の深い三間堂で比較的規模が大きく、木割が太い。会津地方には禅宗様の手法を混じえた中世の三間堂が多く残されているが、この堂は和様の要素が多い上に、内陣を縦長の二間にするなど、独特の平面をもっており、中世末のこの地方の建築界の多様性を示す遺構として価値がある。 | 喜多方市 |
| ２４ | 観音寺・木造如意輪観音坐像<br>（もくぞうにょいりんかんのんざぞう）） | 県重文(彫刻) | 会津三十三観音第８番札所。竹屋観音。子安観音とも称され、鎌倉時代の仏工師運慶の作と伝わる。 | 喜多方市 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| ２５ | 勝常寺・木造十一面観音立像、木造聖観音立像（もくぞうじゅういちめんかんのんりゅうぞう、もくぞうしょうかんのんりゅうぞう） | 国重文（彫刻） | 会津三十三観音第 10 番札所。勝常観音。平安時代初期の仏像群。これだけ多くの平安初期の仏像が一ヶ所に保存されているのは我が国でも珍しい。 | 湯川村 |
| ２６ | 左下山観音寺・左下り観音堂（さくだりかんのんどう） | 県重文（建造物） | 会津三十三観音第 21 番札所。左下り観音。建立以来 1,000 年以上といわれる左下り観音堂は、別名「くびなし観音」とも言われ、山の中腹にある岩を切り開いて構築した見事な三層閣で、観音（くびなし観音）が安置されている。 | 会津美里町 |
| ２７ | 福生寺観音堂（ふくしょうじかんのんどう） | 国重文（建造物） | 会津三十三観音第 26 番札所。富岡観音。文安 3 年（1146）の巡礼札が発見されており、会津中世建築の貴重な遺構。像高約 220cm の大きな十一面観音菩薩坐像が祀られている。 | 会津美里町 |
| ２８ | 法用寺観音堂（ほうようじかんのんどう） | 県重文（建造物） | 会津三十三観音第 29 番札所。雀林観音。会津坂下町の恵隆寺に次いで、会津で二番目に古い寺院である。702 年（養老４年）、徳道上人による開基と言われているが、その後火災により焼失し、徳一が再興。現在の地に堂塔が再建されたと伝わる。「会津ころり三観音」の一つ。 | 会津美里町 |
| ２９ | 法用寺・木造十一面観音立像、木造十一面観音立像（もくぞうじゅういちめんかんのんりゅうぞう、もくぞうじゅういちめんかんのんりゅうぞう） | 県重文(彫刻) | 木造十一面観音立像は桂と欅の二体あり、どちらも一木彫成。両像とも藤原前期の作。 | 会津美里町 |
| ３０ | 弘安寺・弘安寺旧観音堂厨子（こうあんじきゅうかんのんどうずし） | 国重文（建造物） | 会津三十三観音第 30 番札所。中田観音。もと本堂の厨子であった。鎌倉時代の作。会津としいては最古のものの一つであり、手法もよい。 | 会津美里町 |
| ３１ | 弘安寺・弘安寺銅造十一面観音及び脇侍不動明王・地蔵菩薩立像（こうあんじどうぞうじゅういちめんかんのんおよびわきじふどうみょうおうじぞうぼさつりつぞう） | 国重文（彫刻） | 地域内外から信仰を集めている。野口英世の母、シカの信仰も厚く猪苗代から月参りをした観音様としても知られている。「会津ころり三観音」の一つ。 | 会津美里町 |
| ３２ | 恵隆寺・恵隆寺観音堂（えりゅうじかんのんどう） | 国重文（建造物） | 会津三十三観音第 31 番札所。立木（塔寺）観音。寺伝によると建久年間（1200 年頃）の建立と伝えられる。豪放でどっしりとしたこの堂は、鎌倉時代の遺構を残す和様の古建築。「会津ころり三観音」の一つ。 | 会津坂下町 |
| ３３ | 恵隆寺・木造千手観音立像（もくぞうせんじゅかんのんりゅうぞう） | 国重文（彫刻） | 7 メートル余りの巨大な千手観音立像は、カツラの霊木の立木に直接掘り込んだという一木造りで、床下にはいまなお根があるといわれている。 | 会津坂下町 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| ３４ | 圓藏寺・菊光堂<br>（えんぞうじ・きくこうどう） | 未指定<br>（有形文化財） | 会津三十三観音番外。柳津観音。<br>807 年（大同 2 年）徳一によって開創されたと伝えられている。<br>御本尊日本三所之一福満虚空蔵菩薩が祀られており、堂は 1830 年（文政 13 年）の再建。福満虚空蔵菩薩を奉る観音堂は菊光堂の外回廊を巡った裏手に位置。 | 柳津町 |
| ３５ | 圓藏寺・奥之院弁天堂<br>（おくのいんべんてんどう） | 国重文<br>（建造物） | 奥之院の名称は、徳一により霊巌山圓藏寺が開創された際、礼拝の対象に奥行を持たせる為、建立されたことに由来するといわれる。 | 柳津町 |
| ３６ | 如法寺観音堂　附　仁王門<br>（にょほうじかんのんどう　におうもん） | 県重文<br>（建造物） | 会津三十三観音番外。鳥追観音。<br>807 年（大同 2 年）徳一によって建立されたと伝えられる。お堂に三匹の猿の彫刻があり、目を皿のようにして上を見上げる参詣者が多い。安楽往生を願う人々から篤い信仰を集めている。 | 西会津町 |
| ３７ | 如法寺・木造聖観音坐像<br>（もくぞうしょうかんのんざぞう） | 町有形<br>（工芸品） | 会津三十三観音番外、鳥追観音の御本尊で「会津ころり三観音」の一つ。 | 西会津町 |
| ３８ | 如法寺･木造聖観音立像、木造金剛力士像（もくぞうしょうかんのんりゅうぞう、もくぞうこんごうりきしぞう） | 県重文(彫刻) | 会津三十三観音番外、鳥追観音。身代りなで仏（金剛力士像）をなでて祈願すれば、ころりと大往生が叶うというので「会津ころり三観音」の一つに数えられている。 | 西会津町 |
| ３９ | 御蔵入三十三観音<br>（おくらいりさんじゅうさんかんのん） | 未指定 | 元禄１１年（１６９８年）会津三十三観音札所が設けられてから５５年後、御蔵入り地方にも札所設立の気運がが高まり、三十三霊場がつくられた。<br>第 1 番札所　梁取・成法寺<br>第 2 番札所　塩ノ岐・八乙女堂<br>第 3 番札所　小林・新福寺<br>第 4 番札所　黒谷・瀧泉寺<br>第 5 番札所　楢戸・楢戸堂<br>第 6 番札所　布沢・浮島堂<br>第 7 番札所　慈眼山　観音寺<br>第 8 番札所　東尾岐観音堂<br>第 9 番札所　永井野観音堂<br>第 10 番札所　小野観音堂<br>第 11 番札所　中ノ沢観音堂<br>第 12 番札所　旭田寺（旧･長福寺）<br>第 13 番札所　嶽観音堂<br>第 14 番札所　田島金光山薬師寺<br>第 15 番札所　田島興国山徳昌寺<br>第 16 番札所　田島養命山慈恩寺<br>第 17 番札所　高野薬師寺観音堂<br>第 18 番札所　帯沢常楽院観音堂<br>第 19 番札所　大豆渡南泉寺観音堂<br>第 20 番札所　川島　岩戸堂<br>第 21 番札所　糸沢熊野山龍福寺<br>第 22 番札所　塩ノ原泉光寺<br>第 23 番札所　小塩　観音堂<br>第 24 番札所　古町善導寺栄燿堂<br>第 25 番札所　古町金光山照国寺<br>第 26 番札所　青柳　青柳堂 | 只見町<br>〃<br>〃<br>〃<br>〃<br>〃<br>昭和村<br>会津美里町<br>〃<br>下郷町<br>〃<br>〃<br>〃<br>南会津町<br>〃<br>〃<br>〃<br>〃<br>〃<br>〃<br>〃<br>〃<br>〃<br>〃<br>〃<br>〃<br>〃 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | | 第 27 番札所　　大橋　清水堂<br>第 28 番札所　　山口　山崎堂<br>第 29 番札所　　鴇巣　松誉堂<br>第 30 番札所　　小野島　岩戸堂<br>第 31 番札所　　富山　富山堂<br>第 32 番札所　　下山南照山観音寺<br>第 33 番札所　　和泉田　泉光堂 | 〃<br>〃<br>〃<br>〃<br>〃<br>〃<br>〃 |
| ４０ | 成法寺観音堂<br>（じょうほうじかんのんどう） | 国重文<br>（建造物） | 徳一によって平安時代初期に開かれたと伝えられている。土地のほぼ中央に位置する観音堂は桃山時代初期の建立と言われ、茅ぶき、寄せ棟造りで廻り縁のある構造となっている。<br>寺の裏には奇岩怪石が並ぶ仏地山がそびえ、古くから信仰の対象になっていたようであり、弘法大師空海が訪れたとの伝説も残されている。 | 只見町 |
| ４１ | 成法寺・木造聖観音菩薩坐像<br>（もくぞうしょうかんのんぼさつざぞう） | 県重文<br>（彫刻） | この像が安置されている成法寺観音堂は、平安時代の初期に徳一によって開かれた法相宗の道場の跡と伝えられている。中に安置されている聖観音像は、肌に近い独特の彩色から「人肌観音」とも呼ばれている。 | 只見町 |
| ４２ | 旭田寺中ノ沢観音・観音堂<br>（かんのんどう） | 国重文<br>（建造物） | 南山三十三観音第 11 番。中ノ沢観音堂。<br>徳一が開山した観音堂であり、室町初期に再建され南北朝様式を今に伝えており、周囲の池などの光景とともに仏を体現できる霊験の地となっている。 | 下郷町 |
| ４３ | 南泉寺鐘楼門<br>（なんせんじしょうろうもん） | 県重文<br>（建造物） | 南山三十三観音第 19 番。南泉寺観音堂。 | 南会津町 |
| ４４ | 善導寺・木造阿弥陀如来坐像<br>（もくぞうあみだにょらいざぞう） | 県重文<br>（彫刻） | 南山三十三観音第 24 番。栄燿堂。<br>藤原時代の名作にして俗に黒仏様と称し、古い歴史と伝説に富む御仏あり、京都より下された。 | 南会津町 |
| ４５ | 猪苗代三十三観音<br>（いなわしろさんじゅうさんかんのん） | 未指定 | 五穀豊穣、子孫繁栄を祈念して猪苗代地区で定められた三十三の観音札所。<br>第 1 番札所　　観音寺<br>第 2 番札所　　安穏寺<br>第 3 番札所　　西勝寺<br>第 4 番札所　　沼ノ倉　阿弥陀堂<br>第 5 番札所　　今泉　観音堂<br>第 6 番札所　　伯父ヶ倉　太子堂<br>第 7 番札所　　天徳寺<br>第 8 番札所　　荻窪　地蔵堂<br>第 9 番札所　　内野　観音堂<br>第 10 番札所　　隣松院　観音堂<br>第 11 番札所　　関脇　優婆夷堂<br>第 12 番札所　　山潟<br>第 13 番札所　　宝性寺<br>第 14 番札所　　小平潟　観音堂<br>第 15 番札所　　中ノ目　愛宕神社<br>第 16 番札所　　入江　比丘尼堂<br>第 17 番札所　　蜂屋敷　観音堂 | 猪苗代町 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | | 第 18 番札所　　相名目　地蔵堂<br>第 19 番札所　　嘉堂観　安養寺<br>第 20 番札所　　百目貫　地蔵堂<br>第 21 番札所　　島田　地蔵堂<br>第 22 番札所　　釜井<br>第 23 番札所　　烏帽子<br>第 24 番札所　　東真行<br>第 25 番札所　　大在家　行屋<br>第 26 番札所　　西真行　観音堂<br>第 27 番札所　　新在家　観音堂<br>第 28 番札所　　五十軒　観音堂<br>第 29 番札所　　行津　大悲堂<br>第 30 番札所　　戸ノ口　観音堂<br>第 31 番札所　　蟹沢　観音堂<br>第 32 番札所　　西久保地蔵大菩薩堂<br>第 33 番札所　　長照寺<br>番外 1 番札所　　長坂　観音堂<br>番外 2 番札所　　大原　観音堂<br>番外 3 番札所　　志津　文珠堂<br>番外 4 番札所　　恵日寺<br>番外 5 番札所　　能満寺　観音堂<br>番外 6 番札所　　三城潟　観音堂<br>番外 7 番札所　　樋ノ口　観音堂<br>番外 8 番札所　　西舘　観音堂 | |
| ４６ | 観音寺宝篋印塔<br>（かんのんじほうきょういんとう） | 県重文<br>（建造物） | 猪苗代三十三観音第1番。幸野観音堂。観音寺の本堂前にある安山岩の石塔。古型で重厚さがうかがわれる。本塔は会津の東部に盛行した宝篋印塔を知る好資料であり、銘文は地方史の重要な資料である。 | 猪苗代町 |
| ４７ | 安穏寺・銅造阿弥陀如来立像<br>（どうぞうあみだにょらいりゅうぞう） | 国重美<br>（彫刻） | 猪苗代三十三観音第２番。安穏寺。銅造阿弥陀如来立像は安隠寺の本尊とされ、1271 年（文永８年）に青銅で鋳造されたものでは会津最古のものといわれている。 | 猪苗代町 |
| ４８ | 久保田三十三観音<br>（くぼたさんじゅうさんかんのん） | 町指定<br>（彫刻） | 久保田地区の小高い丘陵に三十三体の石の観音菩薩が安置され、「まわり観音」とも呼ばれている。<br>　文政元年（1818 年）、地区の人が願いを込めて、一戸一体刻んだ石の観音像がひっそりと佇んでいる。<br>一まわり 234mに聖観音、如意観音、十一面観音、千手観音、馬頭観音など、三十三体の観音石像が 5～6mおきに安置されている。十字架を手にした「マリア観音」と呼ばれる珍しい観音様を見ることもできる。 | 柳津町 |
| ４９ | 町廻り三十三観音<br>（まちまわりさんじゅうさんかんのん） | 未指定 | 『会津鏡』によると創始年代は宝永年間(1704～1710)頃。鶴ヶ城下にあった三十三観音で、「若松三十三観音」「城廻り三十三観音」「三十三所札所」とも呼ばれていた。 | 会津若松市 |
| ５０ | 永田西国三十三観音<br>（ながたさいごくさんじゅうさんかんのん） | 未指定 | 南会津町永田地区の鷲山の山腹に三十三体の観音様が、およそ３㎞の山道に沿って並んでおり、山道を一周すると西国三十三観音を巡礼したのと同 | 南会津町 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | | じ功徳があると伝えられる。 | |
| ５１ | 西隆寺乙女三十三観音<br>（おとめさんじゅうさんかんのん） | 未指定 | 境内に柔和な笑みをたたえる三十三体の乙女観音が点在している。 | 三島町 |
| ５２ | 下野街道<br>（しもつけかいどう） | 国史跡 | 寛永２０年（１６４３）に保科正之によって本格的に整備された、会津若松城下から下野今市に至る全長１３０km余りの街道。<br>会津から江戸への最短の道で、会津藩の年間数万俵にも及ぶ江戸廻米の輸送路でもあり、会津藩、北越後の新発田藩、村上藩、出羽の庄内藩、米沢藩などの参勤交代にも使用された。 | 下郷町 |
| ５３ | 下郷町大内宿<br>（しもごうまちおおうちじゅく） | 国重要伝統的建造物群保存地区 | 大内宿は下野街道の宿場町。江戸時代初期、保科正之によって本格的に整備された。 | 下郷町 |
| ５４ | 旧正宗寺三匝堂<br>（きゅうしょうそうじさんそうどう） | 国重文<br>（建造物） | 通称さざえ堂。江戸時代末期まで、西国三十三観音像を奉った巡礼観音堂。往復路を異にする二重螺旋型のスロープにそって、三十三観音参りができるという庶民信仰の一端を示すお堂である。 | 会津若松市 |

## 構成文化財の写真一覧

1 慧日寺跡（磐梯町）

2 白銅三鈷杵（磐梯町）

3 絹本著色恵日寺絵図（磐梯町）

4 厩嶽山馬頭観音菩薩坐像（磐梯町）

5 磐梯神社（磐梯町）

6 不動院龍宝寺不動堂（磐梯町）

7 慧日寺　薬師堂（磐梯町）

8 勝常寺　薬師堂（湯川村）

9 北山薬師堂（北塩原村）

10 木造薬師如来坐像（会津坂下町）

11 野寺薬師堂（会津若松市）

12 延命寺地蔵堂（会津若松市）

13 木造薬師如来坐像（湯川村）

14 木造薬師如来坐像（喜多方市）

15 木造阿弥陀如来及両脇侍坐像（喜多方市）

16 円満寺観音堂（西会津町）

17 八葉寺阿弥陀堂（会津若松市）

18 木造文殊菩薩騎獅像（喜多方市）

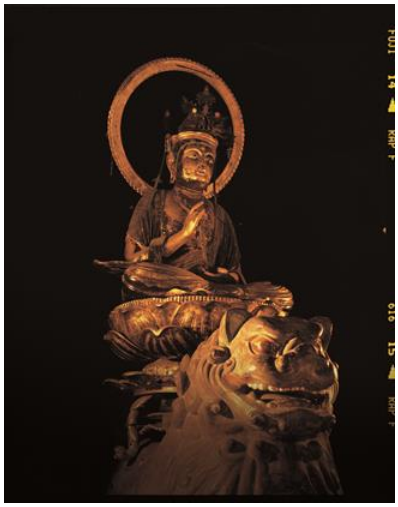

19 木造聖観音坐像（金山町）

20 木造薬師如来坐像（三島町）

21　檜枝岐の石碑・石仏群（檜枝岐村）

22 会津三十三観音（喜多方市・湯川村・会津坂下町・会津若松市・会津美里町・柳津町・西会津町）

23 勝福寺観音堂（喜多方市）

24 観音寺・木造如意輪観音坐像（喜多方市）

25 勝常寺・木造十一面観音立像、木造聖観音立像（湯川村）

26 左下り観音堂（会津美里町）

27 福生寺観音堂（会津美里町）

28 法用寺観音堂（会津美里町）

29 法用寺・木造十一面観音立像、木造十一面観音立像（会津美里町）

30 弘安寺旧観音堂厨子（会津美里町）

31 弘安寺銅造十一面観音及び脇侍不動明王・地蔵菩薩立像（会津美里町）

32 恵隆寺観音堂（会津坂下町）

33 恵隆寺・木造千手観音立像（会津坂下町）

34 圓藏寺・菊光堂（柳津町）

35 圓藏寺・奥之院弁天堂（柳津町）

36 如法寺観音堂　附　仁王門（西会津町）

37 木造聖観音坐像（西会津町）

38 如法寺・木造聖観音立像、木造金剛力士像（西会津町）

39 御蔵入三十三観音・第７番佐倉観音寺（只見町・昭和村・会津美里町・下郷町・南会津町）

40 成法寺観音堂（只見町）

41 成法寺・木造聖観音菩薩坐像（只見町）

42 中ノ沢観音・観音堂（下郷町）

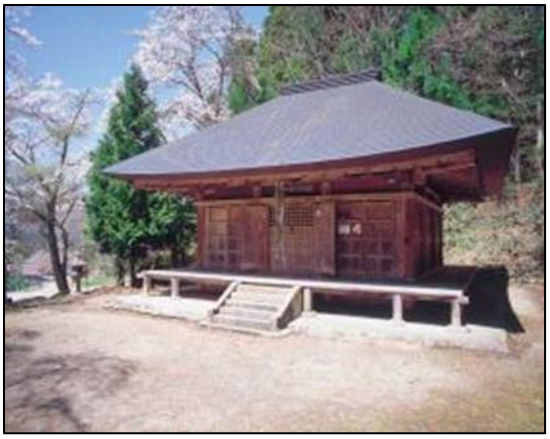

43 南泉寺鐘楼門（南会津町）

44 木造阿弥陀如来坐像（南会津町）

45 猪苗代三十三観音（猪苗代町）

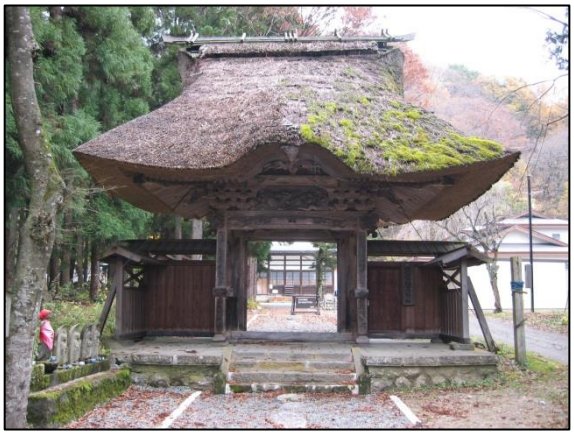

46 観音寺宝篋印塔（猪苗代町）

47 銅造阿弥陀如来立像（猪苗代町）

48 久保田三十三観音（柳津町）

49 町廻り三十三観音（会津若松市）

50 永田西国三十三観音（南会津町）

51 西隆寺乙女三十三観音（三島町）

52 下野街道（下郷町）

53 下郷町大内宿（下郷町）

54 旧正宗寺三匝堂（会津若松市）

日本遺産を通じた地域活性化計画

| 認定番号 | 日本遺産のタイトル |
|---|---|
| 21 | 会津の三十三観音めぐり～巡礼を通して観た往時の会津の文化～ |

| （１）将来像（ビジョン） |
|---|
| 磐梯山信仰を取り込み東北地方で最も早く仏教文化が花開いた会津は、今も平安初期から中世、近世の仏像や寺院が多く残り「仏都会津」とよばれている。その中でも三十三観音巡りは、古来のおおらかな信仰の姿を今に残し、広く会津の人々に親しまれ、現在も「御詠歌」を唱えながら三十三観音札所を巡礼して周る風習がある。<br>平成 28 年度に「会津の三十三観音めぐり～巡礼を通して観た往時の会津の文化～」（以下、「会津の三十三観音めぐり」）が日本遺産に登録されて以降、日本遺産の PR 媒体（ホームページ・パンフレット・PR 動画等）の整備や国内外へ向けたプロモーションの実施、ストーリーの体験を促進するコンテンツの造成など、「知ってもらう」「守り続ける」「活用していく」活動に取り組んできたところである。<br>また平成 29 年度に策定した本市の総合計画では、歴史的・文化的な資源・資産の活用と「仏都会津」を主要テーマとした広域観光の推進を位置づけたことから、日本遺産の取組については、より一層の推進を図る必要がある。<br>これらの経過を踏まえ「会津の三十三観音めぐり」については、会津ならではの地域資源としてより一層の磨き上げを図り、地域の内外に向けた情報発信により、将来的なインバウンドはもとより、交流人口の一層の増加、また、回遊性の促進、観光消費の増加等につながる地域づくりに向けた取り組みを進めているところである。<br>今後も「知ってもらう」「守り続ける」「活用していく」取り組みをさらに推進し、観光客、地域住民、民間事業者等が以下のように、文化資源の保存・継承と文化資源の活用による好循環を生み出す状態となることを目指す。<br>〈知ってもらう〉<br>・「会津の三十三観音めぐり」が地域内外の幅広い世代に認知されている。<br>〈守り続ける〉<br>・「会津の三十三観音めぐり」の情報発信活動や地域住民、小中高校生への普及啓発活動等を通して、住民自身が地域の文化に愛着を持ち、将来にわたって「会津の三十三観音めぐり」のストーリーが会津の地域資源として誇りに思われ、文化財保存・継承への意識が醸成されている。<br>〈活用していく〉<br>・民間事業者等が主体となった「会津の三十三観音めぐり」を体験できる旅行商品やコンテンツが造成されている。<br>・観光客等が「会津の三十三観音めぐり」の巡礼を通して、会津 17 市町村の魅力に触れることで、滞在型観光の推進など様々な効果を生み出している。 |

| （２）地域活性化計画における目標 |
|---|

<table>
<tr><td colspan="7">目標①：地域住民や国内外からの来訪者が日本遺産のストーリーに触れ、その魅力を体験すること</td></tr>
<tr><td colspan="7">指標①－Ａ：会津地域の寺社仏閣の入込数（極上の会津プロジェクト協議会集計）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">年度</td><td colspan="3">実績</td><td colspan="3">目標</td></tr>
<tr><td>2019 年</td><td>2020 年</td><td>2021 年</td><td>2022 年</td><td>2023 年</td><td>2024 年</td></tr>
<tr><td>数値</td><td>861,641</td><td>501,737</td><td>596,527</td><td>700,000</td><td>800,000</td><td>900,000</td></tr>
<tr><td colspan="2">指標・目標値の設定の考え方及び把握方法</td><td colspan="5">極上の会津プロジェクト協議会で毎年実施している観光入込調査のうち、日本遺産の構成文化財の一部を含む寺社仏閣の入込数を指標に設定。<br><br>新型コロナウイルス感染症の影響などにより、2021 年及び 2020 年における会津地域の寺社仏閣の入込数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の 2019 年と比べ大きく減少した。今後の新型コロナウイルスの感染状況等により観光入込数は大きく影響を受けるものではあるが、日本遺産のＰＲ・活用などにより、早期に観光入込数の回復を図ることを目指し、新型コロナウイルスの影響を受ける以前の 2019 年の観光入込数程の数値を当地域活性化計画終了時(2024 年時)の目標値とする。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="7">目標①：地域住民や国内外からの来訪者が日本遺産のストーリーに触れ、その魅力を体験すること</td></tr>
<tr><td colspan="7">指標①－Ｂ：「会津遺産カード」配布数　※合計値(2019 年～)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">年度</td><td colspan="3">実績</td><td colspan="3">目標</td></tr>
<tr><td>2019 年</td><td>2020 年</td><td>2021 年</td><td>2022 年</td><td>2023 年</td><td>2024 年</td></tr>
<tr><td>数値</td><td>5,880 枚</td><td>36,032 枚</td><td>48,331 枚<br>※令和 4 年 2 月末時点</td><td>60,000 枚</td><td>70,000 枚</td><td>80,000 枚</td></tr>
<tr><td colspan="2">目標値の設定の考え方及び把握方法</td><td colspan="5">会津 17 市町村の周遊を促すインセンティブ「会津遺産カード」の配布数　※合計値(2019 年～)<br><br>「会津の三十三観音めぐり」ストーリーを体験するとともに、会津地域 17 市町村の回遊を促すコンテンツとして、17 市町村の各１箇所に「会津遺産カード」の配布所を設置し、インセンティブとして配布を 2019 年から開始した。この取り組みを継続することで、「会津の三十三観音めぐり」ストーリーの体験者の増加、地域内回遊性の向上を図っていきたいと考えているため、「会津</td></tr>
</table>

| | |
|---|---|
| | 遺産カード」の配布数を目標値とする。 |

| 目標②：地域において日本遺産のストーリーが誇りに思われること | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 指標②－Ａ：地域の文化に誇りを感じる住民の割合 | | | | | | |
| 年度 | 実績 | | | 目標 | | |
| | 2019 年 | 2020 年 | 2021 年 | 2022 年 | 2023 年 | 2024 年 |
| 数値 | 62 | 93 | 未実施 | 75 | 80 | 85 |
| 目標値の設定の考え方及び把握方法 | 地域住民へのアンケート（講習会等参加者）結果、「地域の文化に愛着を感じる」の割合<br><br>日本遺産に登録された平成 28 年度以降、地域住民に向けた「会津の三十三観音めぐり」の情報発信や、講習会等の開催により、普及啓発に努めてきた。その結果、令和元年度における数値は 62%であったが、令和 2 年度においては、93%という非常に高い数値となっている。この高い数値が一過性のものにならないよう、地域住民への普及活動を継続的に行う必要があると考えている。そのため、目標値は、平成 28 年度からの地域活性化計画の毎年 5%上昇の目標を継続するものとする。 | | | | | |

| 目標③：日本遺産を活用した事業により、経済効果が生じること | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 指標③－Ａ：日本遺産「会津の三十三観音めぐり」ストーリーを体験する旅行商品やコンテンツ、インセンティブ等の開発数 | | | | | | |
| 年度 | 実績 | | | 目標 | | |
| | 2019 年 | 2020 年 | 2021 年 | 2022 年 | 2023 年 | 2024 年 |
| 数値 | 21 | 21 | 22 | 24 | 26 | 28 |
| 目標値の設定の考え方及び把握方法 | 極上の会津プロジェクト協議会や民間事業者による日本遺産「会津の三十三観音めぐり」ストーリーを体験する旅行商品やコンテンツ、インセンティブ等の開発数。<br><br>日本遺産に登録された平成 28 年度以降、民間事業者が旅行商品を催行するうえで「会津の三十三観音めぐり」をガイドすることができ、また行程等のアドバイスができる人材として「日本遺産会津地域観光アドバイザー」を養成し、民間事業者による旅行商品の実施を促してきた。また、構成文化財を含む会津地域の観光施設等の二次利用可能な画像を提供するなどの支援を行ってき | | | | | |

| | |
|---|---|
| | た。<br>　この取り組みを継続することで、特に民間事業者による旅行商品の実施を推進していきたいと考えているため、「日本遺産で開発された商品・サービス数」を目標値とする。 |

| 目標④：日本遺産のストーリー・構成文化財の持続的な保存・活用が行われること | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 指標④－Ａ：日本遺産「会津の三十三観音めぐり」構成文化財の数 | | | | | | |
| 年度 | 実績 | | | 目標 | | |
| | 2019 年 | 2020 年 | 2021 年 | 2022 年 | 2023 年 | 2024 年 |
| 数値 | 54 | 54 | 54 | 54 | 54 | 54 |
| 目標値の設定の考え方及び把握方法 | 日本遺産「会津の三十三観音めぐり」は、国宝を蔵する寺院から山中に佇むひなびた石仏までいたるところにその姿をとどめた 54 の文化財で構成されている。<br>これら 54 の構成文化財が計画終了年である 2024 年においても、地元自治体・住民による修復や清掃等の維持管理活動により、日本遺産の構成文化財として活用可能な状態（いわゆる棄損滅失していない状態）になっていることを目標値とする。 | | | | | |

| 目標⑤：地域への経済効果も含め広く波及効果が生じること | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 指標⑤－Ａ：会津 17 市町村観光入込数（極上の会津プロジェクト協議会集計） | | | | | | |
| 年度 | 実績 | | | 目標 | | |
| | 2019 年 | 2020 年 | 2021 年 | 2022 年 | 2023 年 | 2024 年 |
| 数値 | 13,720 千人 | 9,698 千人 | 9,218 千人 | 11,000 千人 | 12,000 千人 | 13,720 千人 |
| 目標値の設定の考え方及び把握方法 | 新型コロナウイルスの影響を受け、2019 年と比べ 2020 年及び 2021 年の観光入込数は大きく減少した。観光入込状況は引き続き厳しい状況が続くものと想定されるが、会津地域における日本遺産のストーリーを効果的に PR することで、新型コロナウイルスの影響を受ける以前の 2019 年の観光入込数に戻すことを目標値とする。 | | | | | |

（３）地域活性化のための取組の概要

会津の三十三観音は、国宝を蔵する寺院から山中に佇むひなびた石仏までいたるところにその姿をとどめており、これら三十三観音を巡った道を、道中の宿場や門前町で一服しながらたどることで、往時の会津の人々のおおらかな信仰と娯楽を追体験できるものであり、現在においても、古来のおおらかな信仰を今に残し、広く会津の人々に親しまれているものである。

「会津の三十三観音めぐり」は平成 28 年度に日本遺産に認定され、以降、会津 17 市町村をはじめ民間団体等で構成する極上の会津プロジェクト協議会を中心に下記の取り組みを行い、地域の内外における知名度の向上や地域住民の会津の文化への愛着の深まり、また、民間団体による日本遺産のストーリーを体験できるツアーの造成など、日本遺産の認知の広まりに伴いその活用といった好循環も実感できるものとなってきた。

■これまでの取り組み

●「知ってもらう」ための事業

・初年度となる平成 28 年度は、PR 媒体（ホームページ・パンフレット・PR 映像）の作成と合せて県内新聞広告、雑誌、映像等でのプロモーションを実施し主に県内へ向けた普及啓発に取り組んだ。

・2 年目の平成 29 年度については、作成したパンフレットや映像等を首都圏での観光ＰＲや各市町村の県外イベントなどで活用し、全国へ向けて日本遺産「会津の三十三観音めぐり」についての情報発信に取り組んだ。あわせてホームページやパンフレットの情報媒体の他言語化（日本語、英語、繁体語）を進めた。

・3 年目の平成 30 年度は、既存の各種 PR 媒体を活用した国内外のプロモーションによる情報発信を行った。

・令和元年度は、日本遺産の構成文化財を周遊する旅行商品の造成や構成文化財を所管する市町村を周遊した方向けに配布するインセンティブを作成した。また、前年度までに設置した案内板の一部に、ＩＣタグを設置しオンライン上での多言語解説整備を行った。

・令和２年度及び３年度は、これまでに作成したパンフレットや映像等を活用しながら、首都圏をはじめ商業施設等でのイベントや物産販売会などでＰＲ活動を行った。

●「守り続ける」ための事業

・日本遺産のストーリーの核となる文化財について案内板や誘導板の作成を継続し、地域での普及啓発を図るとともに、観光誘客へ向けた環境整備に努めた。

・平成 29 年度より、日本遺産を通したまちづくりを推進し地域活性化へと繋げる人材の育成を目的とした「日本遺産会津地域観光アドバイザー」事業を開始し、テキストの作成及び講習会を毎年実施した。筆記試験や現地研修、面接などを通して、これまでに正式なアドバイザーとして 47 名を認定した。

●「活用していく」ための事業

・これまでに実施したモニターツアーのアンケート等をもとに作成した周遊モデルルートを活かし、構成文化財を巡る旅行商品を造成した。また、構成文化財の一層の周遊を促すため、17 市町村を周遊した観光客等にむけたインセンティブ（会津遺産

カード、会津木綿カードケース）を作成した。

今後の３年間についても、これまでの取り組みを継続・発展させながら将来像（ビジョン）の達成に向けて下記の取り組みを推進する。

●「知ってもらう」ための事業

・これまでに整備してきたパンフレットやＰＲ映像を活用し、極上の会津プロジェクト協議会や構成する市町村、民間団体が参加する首都圏などのイベントで情報発信を継続していく。

・極上の会津プロジェクト協議会のＳＮＳアカウントを活用し構成文化財の春夏秋冬などのリアルタイムな情報発信、観光客や地域住民による相互の情報発信を推進する。

・令和６年度に開催が予定される日本遺産サミットを契機に、国内外に「会津の三十三観音めぐり」を発信する。

●「守り続ける」ための事業

・「会津の三十三観音めぐり」を案内できる地域の担い手である「日本遺産会津地域観光アドバイザー」のさらなる育成に取り組むとともに、民間団体等が企画するツアーなどでの一層の活用を図る。

・小中高校生に向けた出前講座等を継続的に実施し、次世代を担う子どもたちに「会津の三十三観音めぐり」ストーリーや構成文化財について普及啓発に取り組む。

・「会津の三十三観音めぐり」を活用した様々な取り組みにより、観光客や地域住民などによるストーリーの体験を通して文化財への興味関心を高め、文化財保存への意識を醸成することで、継続的なコミュニティーにおける文化財の保存につなげていく。

●「活用していく」ための事業

・会津地域内を結ぶ周遊ルートを形成し来訪者を呼び込むとともに、文化・教育など様々な分野で一層の交流を図っていく。

・域内の回遊性、滞在型観光の推進、観光消費の向上につながるよう、ストーリーを体験できるツアーを造成、実施し、参加者へのアンケートによるニーズ調査を行いながら、観光客等にストーリーの体験の仕方や楽しみ方などを提案する。

・日本遺産事業部会などを活用し、構成する市町村等の日本遺産の活用に向けた独自の取り組み事例や成果などを共有し、相互の連携や一層の活用などを図っていく。

・音声 AR を活用した「会津道中膝栗毛」のように、デジタル技術を効果的に活用しながら、若年層などにも訴求する取り組みを行う。

・会津地域と他地域の広域連携の取り組みを通して、「会津の三十三観音めぐり」と他地域の巡礼などの文化と連携した取り組みを行う。

（４）実施体制

■極上の会津プロジェクト協議会

日本遺産関連事業を推進していくうえで主体的に活動する協議会。

日本遺産申請団体である 17 市町村をはじめ、DMO である(一財)会津若松観光ビューローなどの観光団体、宿泊施設組合、交通事業者などで構成しており、日本遺産関連事業を含む広域的な観光施策を官民連携のもとに推進している。

〇構成団体（令和 4 年 2 月 28 日時点）

・自治体(17 市町村)

会津若松市、喜多方市、南会津町、下郷町、檜枝岐村、只見町、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、会津美里町、三島町、金山町、昭和村

・民間団体等

観光団体：(一財) 会津若松観光ビューロー、会津若松商工会議所、他 17 団体

宿泊施設組合：東山温泉観光協会、芦ノ牧温泉旅館組合　他 13 団体

交通事業者：東日本旅客鉄道㈱仙台支社、東武鉄道㈱、会津乗合自動車㈱、東日本高速道路㈱東北支社会津若松管理事務所　他 7 団体

〇日本遺産関連事業を推進していくうえでの役割

① 協議会の事業計画の決定

② 協議会の収入支出予算の決定

③ 事業計画に基づいた日本遺産の各種事業の実施　など

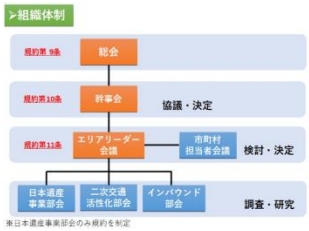


■日本遺産事業部会

日本遺産事業部会は、極上の会津プロジェクト協議会のなかに設置され、日本遺産「会津の三十三観音めぐり」を活用した仏都会津としての会津地域の観光振興に寄与することを目的に具体的な日本遺産関連事業について調査、研究する。また、部会のなかに、事業の円滑な遂行や具体的な実務内容を検討するために「日本遺産事業エリア会議」を設置している。

〇構成団体(令和 4 年 2 月 28 日時点)

自治体(17 市町村)　上記したものと同じ

アドバイザー(4 団体)

〇日本遺産関連事業を推進していくうえでの役割

① 日本遺産認定内容の変更などの協議

② 「日本遺産会津地域観光アドバイザー」の認定

③ 日本遺産推進事業に関する具体的な実務内容の調査、研究　など

［人材育成・確保の方針］

「会津の三十三観音めぐり」の構成文化財を含む会津地域の観光案内やガイド、周遊ルートについてのアドバイスができる人材育成を目的とした「日本遺産会津地域観光アドバイザー」をこれまでに 47 名認定した。今後についても、この「日本遺産会津地域観光アドバイザー」のさらなるスキルアップを図るとともに、民間事業者が実施するツアーなどの場での活用を推進していく。また、小中高校生を対象とした出前講座などにより、次世代を担う若年層への普及活動に取り組みながら、人材の育成・確保に努める。

| （５）日本遺産の取組を行う組織の自立・自走 |
| --- |
| 極上の会津プロジェクト協議会は、会津地域 17 市町村をはじめ、観光団体、宿泊施設組合、交通事業者などの民間団体等で構成されており、日本遺産関連事業をはじめとする会津地域の広域的な観光誘客等の施策を官民連携のもと実施してきたところである。<br>日本遺産「会津の三十三観音めぐり」の情報発信活動や普及啓発活動、ストーリーを体験することができるコンテンツ整備、人材の育成等の活動については、極上の会津プロジェクト協議会が主体となりながら推進してきたところである。<br>なお事業実施においては、基準に基づき会津地域 17 市町村や民間団体が負担金を拠出していることから、安定した運営を行っている。<br><br>今後においても、官民連携のもとに取り組む極上の会津プロジェクト協議会の活動を継続しながらも、民間団体による「会津の三十三観音めぐり」構成文化財を行程に含んだツアーの催行や、民間団体が企画する事業における「日本遺産会津地域観光アドバイザー」の活用、民間団体による情報発信など、民間団体の主体的な取り組みが一層活発となるよう推進していく。 |
| （６）構成文化財の保存と活用の好循環の創出に向けた取組 |
| 東北地方で最も早く仏教文化が花開いた会津は、今も平安初期から中世、近世の仏像や寺院が多く残り「仏都会津」とよばれており、「会津の三十三観音めぐり」は、古来のおおらかな信仰の姿を今に残し、広く会津の人々に親しまれ、現在も「御詠歌」を唱えながら三十三観音札所を巡礼して回る風習があるなど、会津地域の文化に深く根差したものである。<br><br>この地域固有の資源である「会津の三十三観音めぐり」を、次世代を担う子どもたちや地域住民等への講習会などの普及啓発活動、新たな旅行商品やストーリーを体験できるコンテンツ造成による「会津の三十三観音めぐり」の魅力の再認識を通して、地域住民の構成文化財に対する愛着や、保存への意識を醸成する。<br><br>また、「会津の三十三観音めぐり」の構成文化財を含む会津地域の観光案内やガイド、周遊ルートについてのアドバイスができる人材である「日本遺産会津地域観光アドバイザー」のさらなる育成・活用をはじめ、SNS などによる地域住民自らが構成文化財の魅力などを発信する場を設けることで構成文化財の保存と活用の好循環の創出を図る。 |

## （７）地域活性化のために行う事業

### （７）－１　組織整備

（事業番号１－Ａ）

| 事業名 | 日本遺産関連事業にかかる推進体制の活性化 |
|---|---|
| 概要 | 極上の会津プロジェクト協議会は日本遺産関連事業を含め、協議会全体の予算や事業計画の決定を行い、日本遺産関連事業に関するより具体的な案件に関する事項については、「日本遺産事業部会」及び「日本遺産エリア会議」で実施してきた。今後についてもこの組織体制をより活性化していくことにより、専門的な知見を入れながら事業を推進する。 |

| | 取組名 | 取組内容 | 実施主体 |
|---|---|---|---|
| ① | 日本遺産のツアー造成など民間団体の自主的な活動の支援 | 地域内をはじめとする民間団体に、ツアーの実施や旅行商品の造成、コンテンツ造成を促し、「会津の三十三観音めぐり」を体験できるコンテンツについては、情報発信などで支援する。 | 極上の会津プロジェクト協議会、市町村、観光協会等 |
| ② | 日本遺産事業部会の活性化 | 日本遺産サミットの開催に向けた協議を行うにあたり、必要な団体のアドバイザーとしての参画を図りながら、日本遺産事業部会の一層の活性化に努める。 | 極上の会津プロジェクト協議会 |
| ③ | 日本遺産を活かした事業の企画立案 | 極上の会津プロジェクト協議会やその構成団体、その他の民間事業者等が日本遺産を活かした事業の企画立案を行う。 | 極上の会津プロジェクト協議会、協議会の構成団体等 |

| 年 | 事業評価指標 | 実績値・目標値 |
|---|---|---|
| 2019 年 | | |
| 2020 年 | | |
| 2021 年 | | |
| 2022 年 | 実施主体や構成団体、民間事業者による日本遺産を活かした事業の企画立案数 | ５件 |
| 2023 年 | 実施主体や構成団体、民間事業者による日本遺産を活かした事業の企画立案数 | １０件 |
| 2024 年 | 実施主体や構成団体、民間事業者による日本遺産を活かした事業の企画立案数 | ２０件 |

| 事業費 | 2022 年：500 千円　　2023 年：1,000 千円　　2024 年：2,000 千円 |
|---|---|

| | |
|---|---|
| 継続に向けた事業設計 | 日本遺産関連事業を推進していくうえで、これまでに整備してきた日本遺産事業部会を活用し、専門的な知識を有する団体、その他事業を実施していくうえで必要な団体をアドバイザーとして参画を図りながら、積極的な議論が実施される場とすることで一層の活性化を図る。 |

（７）－２　戦略立案

（事業番号２－Ａ）

| | |
|---|---|
| 事業名 | 日本遺産事業部会を活用した日本遺産関連事業の PDCA サイクルの確立 |
| 概要 | これまで、日本遺産事業部会を定期的に開催しながら、日本遺産関連事業の実施に向けた協議や進捗管理、成果報告等を行ってきた。今後についても、これらの取り組みを継続するとともに、令和６年度に日本遺産サミットが本地での開催が想定されていることから、日本遺産サミットに向けた事業においても、日本遺産事業部会の取り組みの中で PDCA サイクルを確立するものとする。 |

| | 取組名 | 取組内容 | 実施主体 |
|---|---|---|---|
| ① | PDCA サイクルをまわす仕組みの整備 | 日本遺産事業部会で中長期的な視点を共有するとともに、定期的な開催により、課題の特定や必要な対応などについて協議する。 | 極上の会津プロジェクト協議会 |
| ② | 事業計画の進捗管理 | 事業の進捗など共有できるよう定期的に日本遺産事業部会を開催する。 | 極上の会津プロジェクト協議会 |
| ③ | 日本遺産サミットの開催に向けた協議 | 日本遺産サミットの本地での開催が予定されることを受け、受け入れに向けた事業計画作成、進捗管理、効果検証等を日本遺産事業部会等を定期的に開催のうえ進めていく。 | 極上の会津プロジェクト |

| 年 | 事業評価指標 | 実績値・目標値 |
|---|---|---|
| 2019 年 | 日本遺産事業部会、日本遺産エリア会議の開催数 | ４回 |
| 2020 年 | | １回 |
| 2021 年 | | ２回 |
| 2022 年 | 日本遺産事業部会、日本遺産エリア会議の開催数 | ３回 |
| 2023 年 | 日本遺産事業部会、日本遺産エリア会議の開催数 | ４回 |
| 2024 年 | 日本遺産事業部会、日本遺産エリア会議の開催数 | ４回 |
| 事業費 | 2022 年：0 円　2023 年：0 円　2024 年：0 円 | |

| | |
|---|---|
| 継続に向けた事業設計 | 日本遺産関連事業におけるPDCAサイクル確立に向けて、定期的に日本遺産事業部会を開催することで、日本遺産事業部会の活動がより一層、活性化することにつながる。 |

（７）－３　人材育成

（事業番号３－Ａ）

| | |
|---|---|
| 事業名 | 「日本遺産会津地域観光アドバイザー」の育成 |
| 概要 | 観光客に対し、日本遺産の案内や旅行についてのアドバイスを行う事ができる人材の育成や日本遺産事業の普及啓発を目的として養成してきた「日本遺産会津地域観光アドバイザー」の一層のスキルアップを図る。 |

| | 取組名 | 取組内容 | 実施主体 |
|---|---|---|---|
| ① | スキルアップ研修会の開催 | 定期的に「日本遺産会津地域観光アドバイザー」を対象とした研修会を開催することで、ガイドとしての一層の能力向上を図る。 | 極上の会津プロジェクト協議会 |
| ② | 日本遺産会津地域観光アドバイザーの活用 | 極上の会津プロジェクト協議会が実施する事業に加え、民間事業者が実施するツアーなどで「日本遺産会津地域観光アドバイザー」の活用を図る。 | 極上の会津プロジェクト協議会 |

| 年 | 事業評価指標 | 実績値・目標値 |
|---|---|---|
| 2019年 | 日本遺産アドバイザーの認定者数 | － |
| 2020年 | | 47人 |
| 2021年 | | 47人 |
| 2022年 | 民間事業者による日本遺産会津地域観光アドバイザーの活用事例 | 5件 |
| 2023年 | 民間事業者による日本遺産会津地域観光アドバイザーの活用事例 | 10件 |
| 2024年 | 民間事業者による日本遺産会津地域観光アドバイザーの活用事例 | 15件 |

| | |
|---|---|
| 事業費 | 2022年：500千円　　2023年：500千円　2024年：500千円 |
| 継続に向けた事業設計 | 「日本遺産会津地域観光アドバイザー」を対象とした定期的なスキルアップ研修会の開催により、民間事業者によるツアーなどでの活用が進むよう一層の能力向上を図る。 |

（７）－４　整備

（事業番号４－Ａ）

| 事業名 | 日本遺産「会津の三十三観音めぐり」魅力発信 |
|---|---|
| 概要 | 「会津の三十三観音めぐり」のストーリーを伝える仕組みを整備する。これまでに整備してきたパンフレットや映像、ポータルサイトを活用するとともに、より体系的にストーリーを解説する広報物等を整備する。会津地域の回遊性を向上することを目的に整備した「会津遺産カード」やその他のインセンティブ（会津木綿カードケース）を整備、活用する。 |

| | 取組名 | 取組内容 | 実施主体 |
|---|---|---|---|
| ① | 案内看板の維持管理 | 平成 30 年度までに整備してきた案内看板等の維持管理を適切に行う。 | 極上の会津プロジェクト協議会 |
| ② | パンフレット等の整備 | 令和６年度に開催が予定される日本遺産サミットを契機に、地域住民をはじめ、国内外に「会津の三十三観音巡り」の魅力を伝えることができるよう、構成文化財の紹介だけやストーリーの紹介だけではなく、「会津の三十三観音めぐり」ストーリーの体験の仕方や楽しみ方などを記載したパンフレット等の整備を行う。 | 極上の会津プロジェクト協議会、各市町村、観光協会等 |
| ③ | 「会津遺産カード」及び会津木綿カードケースの配布 | 会津遺産カードは、市町村別に全 17 種類あり、会津の三十三観音めぐり」のストーリーを構成する主な文化財を紹介する御朱印カード。令和２年度まで 36,032 枚配布してきた。この取り組みを継続し 17 市町村への回遊性を高めるとともに、「会津の三十三観音めぐり」のストーリーを伝える仕組みを整備する。 | 極上の会津プロジェクト協議会 |

| 年 | 事業評価指標 | 実績値・目標値 |
|---|---|---|
| 2019 年 | 会津地域の寺社仏閣の入込数（極上の会津プロジェクト協議会統計による。） | 835,141 人 |
| 2020 年 | | 861,641 人 |
| 2021 年 | | 501,737 人 |
| 2022 年 | 会津地域の寺社仏閣の入込数（極上の会津プロジェクト協議会統計による。） | 700,000 人 |
| 2023 年 | 会津地域の寺社仏閣の入込数（極上の会津プロジェクト協議会統計による。） | 800,000 人 |
| 2024 年 | 会津地域の寺社仏閣の入込数（極上の会津プロジェクト協議会統計による。） | 900,000 |

| 事業費 | 2022 年：500 千円　2023 年：2,000 千円　2024 年：2,000 千円 |
|---|---|

| | |
|---|---|
| 継続に向けた事業設計 | 「会津三十三観音めぐり」のストーリーを伝える仕組みの整備を行ってきた。これまでに整備してきたパンフレットや映像、ポータルサイト、案内板を継続的に活用するとともに、「会津三十三観音めぐり」の魅力がより伝わるよう、発信方法を工夫し訴求力を高めていく。 |

（７）－５　観光事業化

（事業番号５－Ａ）

| | |
|---|---|
| 事業名 | 日本遺産「会津の三十三観音めぐり」コンテンツの造成 |
| 概要 | 「会津の三十三観音めぐり」ストーリーを観光客や地域住民等に体験してもらえるよう、日本遺産構成文化財を組み合わせたツアーを造成する。構成文化財のなかには「ころり３観音」や「会津五薬師」などがあり、「良縁めぐり」や「癒し」、「健康のご利益」など、よりテーマに基づいた構成文化財を組み入れた周遊ルートとなるよう造成する。 |

| | 取組名 | 取組内容 | 実施主体 |
|---|---|---|---|
| ① | 日本遺産「会津の三十三観音めぐり」に基づく旅行商品造成 | 年間２本程度ずつ、テーマ性に基づいた日本遺産構成文化財を周遊する旅行商品を造成する。 | 極上の会津プロジェクト協議会 |
| ② | 日本遺産「会津の三十三観音めぐり」に基づくコンテンツ等の開発 | 座禅などの独自の取り組みを行う構成文化財の寺社仏閣においては、情報発信などの分野でその取り組みが持続可能なものとなるよう支援する。<br>また、音声 AR を活用した「会津道中膝栗毛」のように、デジタル技術を効果的に活用しながら、若年層などにも訴求する取り組みを行う。 | 極上の会津プロジェクト協議会、各市町村、観光協会等 |
| ③ | 広域連携による観光事業化 | 会津地域と他地域の広域連携の取り組みを通して、「会津の三十三観音めぐり」と他地域の巡礼などの文化と連携した取り組みを行う。 | 極上の会津プロジェクト協議会、各市町村 |

| 年 | 事業評価指標 | 実績値・目標値 |
|---|---|---|
| 2019 年 | 会津 17 市町村観光入込数<br>（極上の会津プロジェクト協議会集計） | 13,720 千人 |
| 2020 年 | | 9,698 千人 |
| 2021 年 | | 9,218 千人 |
| 2022 年 | 会津 17 市町村観光入込数<br>（極上の会津プロジェクト協議会集計） | 13,000 千人 |
| 2023 年 | 会津 17 市町村観光入込数<br>（極上の会津プロジェクト協議会集計） | 14,000 千人 |
| 2024 年 | 会津 17 市町村観光入込数 | 15,535 千人 |

| | | |
|---|---|---|
| | （極上の会津プロジェクト協議会集計） | |
| 事業費 | 2022 年：10,500 千円　　2023 年：1,000 千円　　2024 年：1,000 千円 | |
| 継続に向けた事業設計 | 極上の会津プロジェクト協議会が主体となった旅行商品造成を行いながらも、関係団体と連携しながら、日本遺産ストーリーを体験できるコンテンツの整備を実施する。また、自走に向けて民間事業者によるツアーの催行や座禅体験など新たな取り組みを情報発信などで支援しながら推進していく。 | |

（７）－６　普及啓発

（事業番号６－Ａ）

| 事業名 | 地域住民への普及啓発 |
|---|---|
| 概要 | 地域住民が日本遺産のストーリーを理解し誇りに思えるよう継続的な普及啓発に向けた取り組みやイベントの実施。 |

| | 取組名 | 取組内容 | 実施主体 |
|---|---|---|---|
| ① | 地域住民への普及啓発 | 地域住民を対象とした日本遺産の理解促進を図る一般講習会を実施し、普及啓発を行う。また、地域住民に対し会津地域における日本遺産サミットの開催を契機に、「会津の三十三観音めぐり」のストーリーや構成文化財などの普及啓発に取り組む。 | 極上の会津プロジェクト協議会 |
| ② | 小中高校生を対象とした出前講座 | 小中高校生を対象にした出前講座を実施し、若年層における普及啓発を行う。 | 極上の会津プロジェクト協議会・各市町村 |

| 年 | 事業評価指標 | 実績値・目標値 |
|---|---|---|
| 2019 年 | 地域住民へのアンケート（講習会等参加者）結果「地域の文化に愛着を感じる」の割合 | 62% |
| 2020 年 | | 93% |
| 2021 年 | | 未実施 |
| 2022 年 | 地域住民へのアンケート（講習会等参加者）結果「地域の文化に愛着を感じる」の割合 | 75% |
| 2023 年 | 地域住民へのアンケート（講習会等参加者）結果「地域の文化に愛着を感じる」の割合 | 80% |
| 2024 年 | 地域住民へのアンケート（講習会等参加者）結果「地域の文化に愛着を感じる」の割合 | 85% |

| | |
|---|---|
| 事業費 | 2022 年：250 千円　　2023 年：250 千円　　2024 年：250 千円 |
| 継続に向けた事業設計 | 日本遺産に認定されて以降、小中高校生を対象とした出前講座の実施による若年層への普及啓発活動、地域住民等を対象にした講習会などを開催してきた。日本遺産サミットを契機とした地域住民の普及啓発活動を行い、地域住民の理解、地域文化への愛着を養うことで開催後における |

| | |
|---|---|
| | 日本遺産「会津の三十三観音めぐり」の構成文化財の保存と活用に取り組んでいく。 |

（７）－７　情報編集・発信

（事業番号７－Ａ）

| 事業名 | 日本遺産「会津の三十三観音めぐり」情報発信 |
|---|---|
| 概要 | 日本遺産「会津の三十三観音めぐり」の継続的な発信による認知度の向上を図るため、今までに整備してきたホームページの活用を継続的に行っていく。また、幅広い世代に「会津の三十三観音めぐり」の魅力が　発信できるよう若年層への情報発信手段として SNS などを積極的に活用していく。 |

| | 取組名 | 取組内容 | 実施主体 |
|---|---|---|---|
| ① | ホームページの継続的な活用 | 平成 28 年度に作成した日本遺産「会津の三十三観音めぐり」ホームページの継続的な活用を図るとともに、構成文化財の寺社仏閣におけるイベントや造成したコンテンツなどの情報を収集し、定期的に発信していく。 | 極上の会津プロジェクト協議会 |
| ② | SNS などの継続的・双方向の発信手段の活用 | 極上の会津プロジェクト協議会が開設した SNS を活用し、日本遺産の構成文化財などを発信する。ＳＮＳから極上の会津ホームページに誘導し、日本遺産を含めた幅広いコンテンツの紹介に結びつける。 | 極上の会津プロジェクト協議会 |
| ③ | 首都圏イベントの活用 | 首都圏のイベントを活用し日本遺産「会津の三十三観音めぐり」PR 及び認知度の向上に取り組む。 | 極上の会津プロジェクト協議会 |

| 年 | 事業評価指標 | 実績値・目標値 |
|---|---|---|
| 2019 年 | 日本遺産「会津の三十三観音めぐり」ホームページ閲覧数（PV 数） | 190,241 |
| 2020 年 | | 179,760 |
| 2021 年 | | 集計中 |
| 2022 年 | 日本遺産「会津の三十三観音めぐり」ホームページ閲覧数（PV 数） | 190,000 |
| 2023 年 | 日本遺産「会津の三十三観音めぐり」ホームページ閲覧数（PV 数） | 195,000 |
| 2024 年 | 日本遺産「会津の三十三観音めぐり」ホームページ閲覧数（PV 数） | 200,000 |
| 事業費 | 2022 年：100 千円　　2023 年：100 千円　2024 年：100 千円 | |

| | |
|---|---|
| 継続に向けた事業設計 | 日本遺産「会津の三十三観音めぐり」ホームページやSNSなどの定期的な投稿などにより、閲覧数やフォロワーの増加を図る。 |

（様式２）

日本遺産を通じた地域活性化計画（10/14 提出版）

| 認定番号 | 日本遺産のタイトル |
|---|---|
| 21 | 会津の三十三観音めぐり～巡礼を通して観た往時の会津の文化～ |

| （１）将来像（ビジョン） |
|---|
| 磐梯山信仰を取り込み東北地方で最も早く仏教文化が花開いた会津は、今も平安初期から中世、近世の仏像や寺院が多く残り「仏都会津」とよばれている。その中でも三十三観音巡りは、古来のおおらかな信仰の姿を今に残し、広く会津の人々に親しまれ、現在も「御詠歌」を唱えながら三十三観音札所を巡礼して周る風習がある。全国に数ある巡礼・信仰の文化の中でも、「女性たちによる娯楽を兼ねた巡礼」として江戸時代から現在まで地域に親しまれていることが一つの特色である。<br>平成 28 年に「会津の三十三観音めぐり～巡礼を通して観た往時の会津の文化～」（以下、「会津の三十三観音めぐり」）として日本遺産に認定されて以降、国内外へのＰＲや受け入れ体制の整備、主に巡礼を軸とした周遊型観光の促進事業を実施してきたところである。<br>中でも、2024 年度に周知を開始した新たな巡礼の楽しみ方「七色めぐり」は、日本遺産のストーリーである「娯楽の巡礼」を現代版として再現した取組として、構成文化財と宿泊や飲食、体験などの多様な観光コンテンツを、テーマごとに七つの色に分類して組み合わせた新しい巡礼として提案したものであり、地域住民はもとより、これまで取組への参画が少なかった地域外の若年層を中心とした新たなファンやリピーターの確保と、地域内の周遊による滞在時間の延長を目指した事業である。<br>今後は、この七色めぐりに代表される、娯楽の巡礼の体験を通じて、一人ひとりの旅の満足度や日本遺産ストーリーの理解度を高める来訪体験となるような環境づくりに取り組んでいく。<br>これまで実施してきた事業の方針である「知ってもらう」「守り続ける」「活用していく」ことは継続して推進しながら、来訪者、地域住民、民間事業者等が以下のように、文化資源の保存・継承と活用による好循環を生み出す状態となることを目指す。<br><br>〈知ってもらう〉<br>・「会津の三十三観音めぐり」のストーリーが地域内外の幅広い世代に認知されている。<br><br>〈守り続ける〉<br>・「会津の三十三観音めぐり」の情報発信活動や地域住民、次世代を担う子どもたちへの普及啓発活動等を通して、住民自身が地域の文化に愛着を持ち、将来にわたって「会津の三十三観音めぐり」のストーリーが会津の地域資源として誇りに思われ、文化財保存・継承への意識が醸成されている。<br><br>〈活用していく〉<br>・七色めぐりによって、構成文化財の関係者はもとより、宿泊や飲食といった民間事業者 |

等が主体となった「会津の三十三観音めぐり」を体験できる旅行商品やコンテンツが、各事業者自らの取組によって造成されている。
・観光客等が「会津の三十三観音めぐり」の巡礼を通して、会津 17 市町村の魅力に触れることで、滞在時間の延長や観光消費額の増大などの様々な効果を生み出されている。

## （２）地域活性化計画における目標

※各目標に対し、複数の指標を設定可

目標①：地域住民や国内外からの来訪者が日本遺産のストーリーに触れ、その魅力を体験すること

指標①－Ａ：会津地域の寺社仏閣の入込数（極上の会津プロジェクト協議会集計）

| 年度 | 実績 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 2022 | 2023 | 2024 | | | |
| 数値 | 1,691,003 人 | 1,673,000 人 | 1,755,752 人 | | | |
| 年度 | 目標 | | | | | |
| | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 | 2029 | 2030 |
| 数値 | 1,770,000 人 | 1,790,000 人 | 1,810,000 人 | 1,830,000 人 | 1,850,000 人 | 1,870,000 人 |

| | |
|---|---|
| 指標・目標値の設定の考え方及び把握方法 | 極上の会津プロジェクト協議会で毎年実施している観光入込調査のうち、日本遺産の構成文化財の一部を含む寺社仏閣の入込数を指標とする。<br>日本遺産のＰＲ・活用などにより、寺社仏閣への来訪者を増加させ、多言語版を含めた案内板やガイドにより日本遺産のストーリーを体験いただくことを目指す。<br>2024 年度の数値を基準に、６年間で 10 万人程度増加しながら来訪者が維持されることを目標とする。 |

目標①：地域住民や国内外からの来訪者が日本遺産のストーリーに触れ、その魅力を体験すること

指標①－Ｂ：「会津遺産カード」配布数

| 年度 | 実績 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 2022 | 2023 | 2024 | | | |
| 数値 | 63,312 枚 | 70,712 枚 | 81,012 枚 | | | |
| 年度 | 目標 | | | | | |
| | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 | 2029 | 2030 |
| 数値 | 84,000 枚 | 88,000 枚 | 92,000 枚 | 96,000 枚 | 100,000 枚 | 104,000 枚 |

| | |
|---|---|
| 指標・目標値の設定の考え方及び把握方法 | 構成文化財を有する会津地域 17 市町村の観光案内所等で配布している「会津遺産カード」の取得数（累計）を指標とする。 |

| | |
|---|---|
| | 「会津の三十三観音めぐり」は 17 市町村にまたがる広範囲のシリアル型であり、「会津遺産カード」は会津地域の周遊を促すコンテンツであるため、各案内所等でカードを配布する際、来訪者に日本遺産のストーリーや構成文化財の魅力を直接伝える機会を創出していることから設定した。 |

| 目標②：地域において日本遺産のストーリーが誇りに思われること | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 指標②－Ａ：地域住民が日本遺産のストーリーを理解している割合 | | | | | | |
| 年度 | 実績 | | | | | |
| | 2022 | 2023 | 2024 | | | |
| 数値 | 89% | 96% | 87% | | | |
| 年度 | 目標 | | | | | |
| | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 | 2029 | 2030 |
| 数値 | 90% | 90% | 90% | 90% | 90% | 90% |
| 指標・目標値の設定の考え方及び把握方法 | 地域住民へのアンケートでの「日本遺産のストーリーを理解している」と回答した人の割合を指標とする。<br>広範囲のシリアル型であるが、地域住民の大多数がストーリーを理解していることが構成文化財の維持管理に欠かせないことから設定した。毎年全てのエリアでアンケートを実施することで、地域住民一人ひとりへの理解度を把握する。<br>高い理解度を維持することを目標とする。 | | | | | |

| 目標③：日本遺産を活用した事業により、経済効果が生じること | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 指標③－Ａ：会津地域の観光消費額（極上の会津プロジェクト協議会集計） | | | | | | |
| 年度 | 実績 | | | | | |
| | 2022 | 2023 | 2024 | | | |
| 数値 | 49,100 円 | 47,800 円 | 43,200 円 | | | |
| 年度 | 目標 | | | | | |
| | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 | 2029 | 2030 |
| 数値 | 45,300 円 | 47,500 円 | 49,800 円 | 52,200 円 | 54,800 円 | 57,500 円 |
| 指標・目標値の設定の考え方及び把握方法 | 極上の会津プロジェクト協議会で実施している「会津地域の観光消費額等調査」（宿泊旅行 1 回あたりの費用）で把握する。<br>「会津の三十三観音めぐり」は寺社仏閣と観光コンテンツを組み合わせた娯楽の巡礼であるため、構成文化財と宿泊、飲食、体験等、多様な魅力を組み合わせた「七色めぐり」を新たな巡礼の楽 | | | | | |

| | |
|---|---|
| | しみ方として会津地域全体の周遊を促進していることから、経済効果の指標として会津地域の観光消費額とした。<br>コロナ禍において減少した観光消費額を回復するため、コロナ禍前の消費額上昇率の維持を目標とする。 |

| 目標④：日本遺産のストーリー・構成文化財の持続的な保存・活用が行われること | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 指標④－Ａ：日本遺産「会津の三十三観音めぐり」構成文化財の数 | | | | | | |
| 年度 | 実績 | | | | | |
| | 2022 | 2023 | 2024 | | | |
| 数値 | 54 | 54 | 54 | | | |
| 年度 | 目標 | | | | | |
| | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 | 2029 | 2030 |
| 数値 | 54 | 54 | 54 | 54 | 54 | 54 |
| 指標・目標値の設定の考え方及び把握方法 | 日本遺産「会津の三十三観音めぐり」は、国宝を蔵する寺院から山中に佇むひなびた石仏までいたるところにその姿をとどめた54の文化財で構成されている。構成文化財は、その多くが地域の住民により維持されている。<br>過疎化や高齢化が進む中、これら54の構成文化財が、地元自治体・住民による修復や清掃等の維持管理活動により、将来にわたって日本遺産の構成文化財として活用可能な状態（いわゆる棄損滅失していない状態）になっていることを目標とする。 | | | | | |

| 目標⑤：地域への経済効果も含め広く波及効果が生じること | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 指標⑤－Ａ：会津17市町村観光入込数（極上の会津プロジェクト協議会集計） | | | | | | |
| 年度 | 実績 | | | | | |
| | 2022 | 2023 | 2024 | | | |
| 数値 | 12,139千人 | 13,454千人 | 14,404千人 | | | |
| 年度 | 目標 | | | | | |
| | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 | 2029 | 2030 |
| 数値 | 14,600千人 | 14,800千人 | 15,000千人 | 15,200千人 | 15,400千人 | 15,600千人 |
| 指標・目標値の設定の考え方及び把握方法 | 極上の会津プロジェクト協議会で毎年実施している観光入込調査を指標とする。<br>2023 年度における会津地域全体の入込数は、新型コロナウイルス感染症の拡大前、2019年度の13,720千人に近く回復している。<br>今後も日本遺産のＰＲ・活用により、寺社仏閣をはじめとした会津地域全体への来訪者の維持を目指すが、各地の見学にとどまら | | | | | |

| | |
|---|---|
| | ず、日本遺産のストーリーである娯楽の巡礼を、「七色めぐり」として飲食や体験も含めて楽しむことで、満足度の向上と来訪者の増加を目指す。<br>このことから、毎年度 20 万人程度増加しながら来訪者が維持されることを目標としながら、満足度の向上と観光消費額の増大も目指していく。 |

（３）地域活性化のための取組の概要

本地域の日本遺産は、全国に数ある巡礼・信仰の文化の中でも「女性たちによる、娯楽を兼ねた巡礼」として江戸時代から現在まで地域に親しまれていることが一つの特色である。平成 28 年度の日本遺産認定以降、国内外へのＰＲや受け入れ体制の整備、主に巡礼を軸とした周遊型観光の促進事業を実施してきたところである。中でも、2024 年度に周知を開始した新たな巡礼の楽しみ方「七色めぐり」は、日本遺産のストーリーである「娯楽の巡礼」を現代版として再現した取組であり、地域内の周遊による滞在時間の延長をはかるとともに、季節やテーマを変えて繰り返しの来訪を促す事業である。このように、旅行動態の変化を捉え手法を変えながら、日本遺産を「知ってもらう」「守り続ける」「活用していく」活動に取組、構成文化財や地域内の周遊促進による滞在時間の延長や、観光消費額の増大に取り組んできたところである。

今後は、これまでに継続してきた「知ってもらう」「守り続ける」「活用していく」取組を、手法を変えながらより一層推進し、本地域でしかできない体験を提供することで、満足度の向上、再来訪の促進、観光消費額のさらなる増大に取組、文化資源の保存・継承と文化資源の活用による好循環を生み出す状態となることを目指す。

●「知ってもらう」ための事業

・これまでに整備してきたパンフレットやＰＲ映像を活用し、地域内外の各種イベントや、新たに設置した日本遺産情報発信拠点において情報発信を継続していく。
・極上の会津プロジェクト協議会のＳＮＳアカウントをはじめ、さまざまな媒体を活用し、構成文化財のリアルタイムな情報発信、観光客や地域住民による相互の情報発信を推進する。
・「七色めぐり」を活用し、これまで取組に参画の少なかった若年層に興味関心を持ってもらう機会を作っていく。

●「守り続ける」ための事業

・地域学習などを継続的に実施し、次世代を担う子どもたちや地域住民に「会津の三十三観音めぐり」ストーリーや構成文化財について普及啓発に取り組む。
・構成文化財の多くが地域住民により維持管理されている。様々な支援制度を利用しながら、地元自治体・住民協力のもと文化財保存・継承を目指す。

●「活用していく」ための事業

・「会津の三十三観音めぐり」は、巡礼と地域内の食や温泉、体験、絶景といったコンテンツを組み合わせた「娯楽の巡礼」であり、これらを組み合わせた新たな巡礼の楽しみ方

とした「七色めぐり」の活用により、新たな来訪者やリピーターを呼び込み、観光消費の増を目指して取り組む。

・地域プレイヤーである「日本遺産会津地域観光アドバイザー」の活用により、来訪者のストーリーのより深い理解と、満足度向上につなげていく。

・地域内の回遊性向上、滞在型観光の推進、観光消費の増につながるよう、ストーリーを体験できるツアーを実施し、参加者へのニーズ調査や満足度調査などを行いながら、観光客等にストーリーの体験を促す。

・日本遺産事業部会などを活用し、構成する市町村等の日本遺産の活用に向けた独自の取組事例や成果などを共有し、相互の連携や一層の活用などを図っていく。

・会津地域と他地域の広域連携の取組を通して、「会津の三十三観音めぐり」と他地域の巡礼などの文化と連携した取組を行う。

（４）実施体制

■極上の会津プロジェクト協議会

日本遺産申請団体である 17 市町村をはじめ、会津地域のＤＭＯである(一財)会津若松観光ビューローなどの観光団体、宿泊施設組合、交通事業者などで構成しており、日本遺産関連事業を含む広域的な観光施策を官民連携のもとに推進している。

日本遺産関連事業を推進していくうえで主体的に活動する協議会。

〇構成団体（令和７年４月時点）

・自治体(会津地域)

会津若松市、喜多方市、南会津町、下郷町、檜枝岐村、只見町、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、会津美里町、三島町、金山町、昭和村　計 17 市町村

・民間団体等

観光団体：(一財)会津若松観光ビューロー、喜多方市観光物産協会等　計 18 団体

宿泊施設組合：磐梯猪苗代民宿組合、湯野上温泉旅館組合等　計 13 団体

交通事業者：東日本旅客鉄道㈱東北本部、東武鉄道㈱、会津乗合自動車㈱、東日本高速道路㈱東北支社会津若松管理事務所等　計９団体

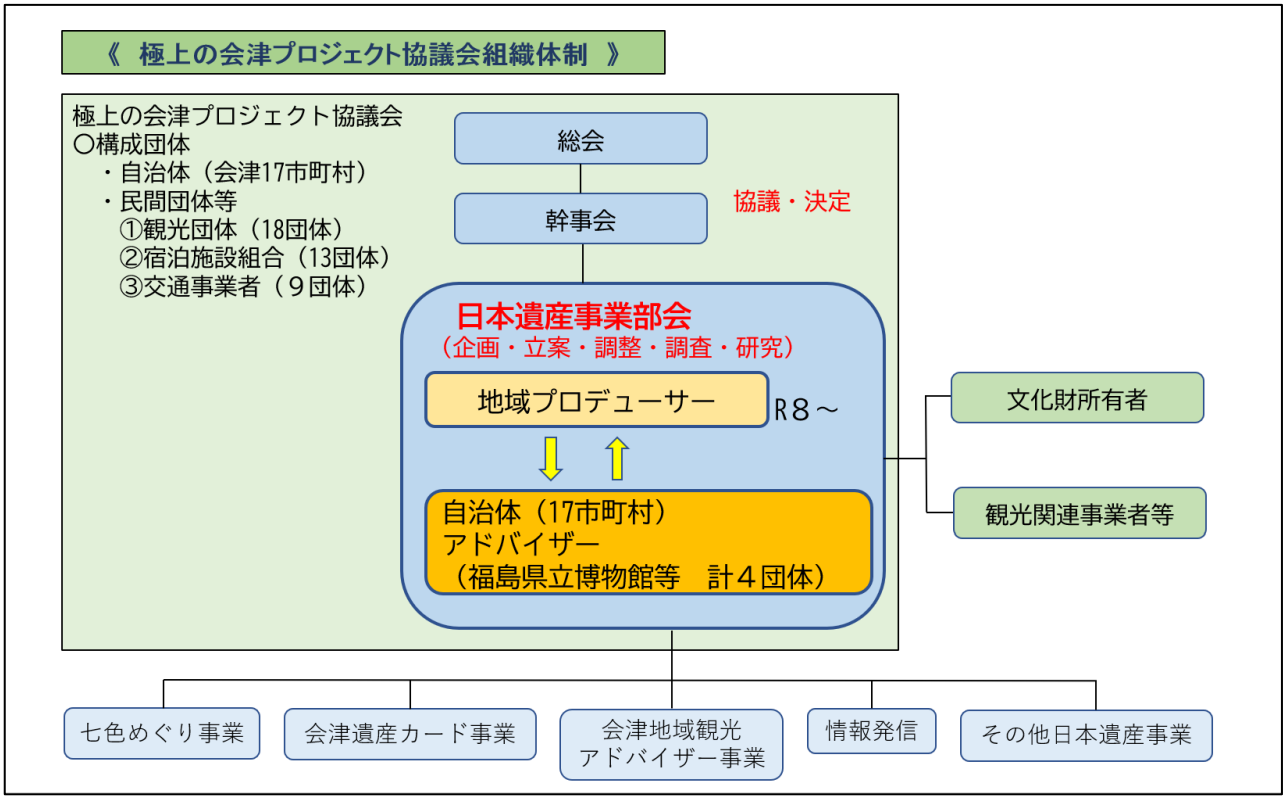


■日本遺産事業部会

日本遺産事業部会は、極上の会津プロジェクト協議会のなかに設置され、日本遺産「会津の三十三観音めぐり」を活用した仏都会津としての会津地域の観光振興に寄与することを目的に具体的な日本遺産関連事業について企画・運営をする実施主体である。

〇構成団体（令和７年４月時点）
地域プロデューサー（R８～）
自治体（17 市町村）
アドバイザー（福島県立博物館等　計４団体）

〇日本遺産関連事業を推進していくうえでの役割
① 日本遺産推進事業に関する具体的な実務内容の企画・運営
② 「日本遺産会津地域観光アドバイザー」の認定
③ 日本遺産認定内容の変更などの協議　など

［人材育成・確保の方針］

これまで日本遺産事業部会の中で、日本遺産のストーリーや構成文化財などに関し、福島県立博物館学芸員等のプロデュースを受け、その内容などを関係者で共有しながら事業を推進してきた。

今後においては、これまでの取組に加え、地域内にあるストーリーに関連した様々な地域資源を組み合わせるなど、日本遺産を通じた更なる地域活性化を図っていくため、事業統括者（地域プロデューサー）を新たに確保・位置付けすることで、その取組の方向性やプロジェクト内容、目標などを明確化し、関係者で合意形成を図りながら一貫性のある取組を推進していく。

「会津の三十三観音めぐり」の構成文化財を含む会津地域の観光コンテンツや、周遊ルートについて熟知し、自らガイドやアドバイス、さらには地域理解の促進活動を行う「日本遺産会津地域観光アドバイザー」を認定し、スキルアップと活用を推進していく。

## （５）日本遺産の取組を行う組織の自立・自走

極上の会津プロジェクト協議会は、会津地域 17 市町村をはじめ、観光団体、宿泊施設組合、交通事業者などの民間団体等で構成されており、日本遺産関連事業をはじめとする会津地域の広域的な観光誘客等の施策を官民連携のもと実施してきた。

協議会の事業実施にあたっては、会津地域 17 市町村や民間団体が負担金を拠出し、安定した運営体制となっている。

協議会予算のうち、約 500 万円を日本遺産関連事業費に充てることにより、日本遺産の認知度向上と利活用の推進による地域活性化を目指す。

**極上の会津プロジェクト協議会事業費のうち**
**17市町村の経費負担割合**

| 項目 | 割合 | 総額(千円) |
|---|---|---|
| 標準財政規模 | 50% | 10,000 |
| 人口割 | 25% | 5,000 |
| 観光客入込数 | 10% | 2,000 |
| 均等割 | 15% | 3,000 |
| | 計 | 20,000 |

## （６）構成文化財の保存と活用の好循環の創出に向けた取組

本地域の日本遺産は、「仏都会津」とよばれる会津地域で、女性たちによる娯楽を兼ねた巡礼として江戸時代から現在まで地域に親しまれているストーリーである。

この日本遺産ストーリーを、会津地域を訪れる方にも現代版として気軽に楽しんでいただけるよう、構成文化財と、宿泊や体験、飲食などの多様な魅力を季節やテーマにより組み合わせた新たな巡礼の楽しみ方である「七色めぐり」事業を行ってきた。

この「七色めぐり」事業をはじめ、日本遺産を活用した旅行商品やコンテンツにより地域内の周遊性を高め、観光消費額を増大させることで、地域内に経済効果をもたらし構成文化財の保存にも寄与する循環を生み出す。

日本遺産会津地域観光アドバイザー講演会等の機会を通して、地域住民の理解度を高めることで、日本遺産ストーリーへの関心を醸成する。また、会津遺産カードの有料化や、文化財保存を目的とした寄付制度などの新たな財源の確保策について、日本遺産事業部会において調査・研究していく。

## （７）地域活性化のために行う事業

### （７）－１　組織整備

（事業番号１－Ａ）

| 事業名 | 日本遺産関連事業にかかる推進体制の活性化 |
|---|---|
| 概要 | 極上の会津プロジェクト協議会は、日本遺産事業を含め協議会全体の予算や事業計画の決定を行っている。日本遺産事業に関するより具体的な案件に関する事項については、協議会内の組織「日本遺産事業部会」を設置し、協議・決定してきた。今後についてもこの組織体制を維持・継続していく。 |

| | 取組名 | 取組内容 | 実施主体 |
|---|---|---|---|
| ① | 極上の会津プロジェクト協議会の運営 | 日本遺産事業を筆頭に、観光振興による活性化を図る地域最大の協議会として、地域一体となった事業の企画・立案や実施及びに財源の確保等に努める | 極上の会津プロジェクト協議会の構成団体 |
| ② | 日本遺産事業部会の活性化 | 日本遺産事業の企画・立案等を行うにあたり、地域が一体となり、新たに地域プロデューサーを位置付けることにより専門的な知見を仰ぎながら、日本遺産事業部会の一層の活性化に努める。 | 日本遺産事業部会 |

| 年度 | 事業評価指標 | 実績値・目標値 |
|---|---|---|
| 2022 | 組織体制への参画者数 | 63 |
| 2023 | | 63 |
| 2024 | | 61（組織の統廃合のため） |
| 2025 | 組織体制への参画者数 | 57（組織の統廃合のため） |
| 2026 | 組織体制への参画者数 | 57 |
| 2027 | 組織体制への参画者数 | 57 |
| 2028 | 組織体制への参画者数 | 57 |
| 2029 | 組織体制への参画者数 | 57 |
| 2030 | 組織体制への参画者数 | 57 |

| 事業費 | 2025 年度：4,700 千円　2026 年度：5,000 千円　2027 年度：5,000 千円 |
|---|---|
| 継続に向けた事業設計 | 広域連携のスケールメリットを生かし、日本遺産事業を核として、協議会構成員が連携して様々な観光資源を組み合わせ、地域内の周遊を促進することで、経済波及効果を高めていく。 |
| 事業費 | 2028 年度：5,000 千円　2029 年度：5,000 千円　2030 年度：5,000 千円 |
| 継続に向けた事業設計 | 特に、年々変化する観光動態等に注視しながら、地域の新たな観光コンテンツとの組み合わせや情報発信を進めつつ、日本遺産事業を主とした周遊性の向上に努める。 |

（７）－２　戦略立案

（事業番号２－Ａ）

| 事業名 | 日本遺産事業部会を活用した日本遺産関連事業の PDCA サイクルの確立 |
|---|---|
| 概要 | 協議会内組織である「日本遺産事業部会」を定期的に開催しながら、地域プロデューサーを中心に、様々なデータの収集・分析を行い、それらを基にした戦略を立案、極上の会津プロジェクト協議会構成員等との合意形成を図り、事業を推進する。 |

| | 取組名 | 取組内容 | 実施主体 |
|---|---|---|---|
| ① | PDCA サイクルをまわす仕組みの整備 | 日本遺産事業部会の中で、「七色めぐり」のような新たな観光動態やニーズ等に対応した事業を検討していくとともに、課題の特定や必要な対応などについて専門的な知見を取り入れながら協議する。 | 日本遺産事業部会 |
| ② | 事業計画の進捗管理 | 事業の進捗の共有や次年度事業の企画立案などが実施できるよう定期的に日本遺産事業部会を開催する。 | 日本遺産事業部会 |

| 年度 | 事業評価指標 | 実績値・目標値 |
|---|---|---|
| 2022 | 日本遺産事業部会の開催数 | １回 |
| 2023 | | ６回 |
| 2024 | | ４回 |
| 2025 | 日本遺産事業部会の開催数 | ６回 |
| 2026 | 日本遺産事業部会の開催数 | ６回 |
| 2027 | 日本遺産事業部会の開催数 | ６回 |
| 2028 | 日本遺産事業部会の開催数 | ６回 |
| 2029 | 日本遺産事業部会の開催数 | ６回 |
| 2030 | 日本遺産事業部会の開催数 | ６回 |

| 事業費 | 2025 年度：０円　2026 年度：０円　2027 年度：０円 |
|---|---|
| 継続に向けた事業設計 | 部会において、事業の成果や課題のフィードバックを行い、地域プロデューサーをはじめ、各構成員の役割分担と目標を明確化することで、継続的に取り組んでいくための仕組みづくりを行う。 |
| 事業費 | 2028 年度：０円　2029 年度：０円　2030 年度：０円 |
| 継続に向けた事業設計 | 日本遺産事業における PDCA サイクル確立のほか、次期地域活性化計画の策定に向けて、定期的に日本遺産事業部会を開催することで、日本遺産事業をより一層活性化する。 |

## （７）－３　人材育成

（事業番号３－Ａ）

| 事業名 | 「日本遺産会津地域観光アドバイザー」の育成と活用 |
|---|---|
| 概要 | 自らが、日本遺産のストーリーを普及・啓蒙しようとする「日本遺産会津地域観光アドバイザー制度」を令和元年度より運用しており、スキルアップ研修会の開催や来訪者へのガイドサービスの提供等を重ねることで、一層のスキルアップと活用を図る。 |

| | 取組名 | 取組内容 | 実施主体 |
|---|---|---|---|
| ① | スキルアップ研修会の開催 | 定期的に「日本遺産会津地域観光アドバイザー」を対象とした研修会を開催することで、ガイドとしての一層の能力向上を図る。 | 極上の会津プロジェクト協議会 |
| ② | 日本遺産会津地域観光アドバイザーの活用 | 講演会など協議会が実施する事業に加え、民間事業者が実施するツアーや個人旅行などで「日本遺産会津地域観光アドバイザー」の活用を図ることで、地域住民や旅行者の理解促進と満足度向上、アドバイザーのガイド技術のレベルアップを図る。 | 極上の会津プロジェクト協議会、会津地域観光アドバイザー |

| 年度 | 事業評価指標 | 実績値・目標値 |
|---|---|---|
| 2022 | 日本遺産会津地域観光アドバイザーの活用事例 | １件 |
| 2023 | | １件 |
| 2024 | | ８件 |
| 2025 | 日本遺産会津地域観光アドバイザーの研修会等開催と活用事例 | 10 件 |
| 2026 | 日本遺産会津地域観光アドバイザーの研修会等開催と活用事例 | 13 件 |
| 2027 | 日本遺産会津地域観光アドバイザーの研修会等開催と活用事例 | 15 件 |
| 2028 | 日本遺産会津地域観光アドバイザーの研修会等開催と活用事例 | 18 件 |
| 2029 | 日本遺産会津地域観光アドバイザーの研修会等開催と活用事例 | 20 件 |
| 2030 | 日本遺産会津地域観光アドバイザーの研修会等開催と活用事例 | 23 件 |

| 事業費 | 2025 年度：500 千円　2026 年度：500 千円　2027 年度：500 千円 |
|---|---|
| 継続に向けた事業設計 | 日本遺産会津地域観光アドバイザーを対象とした研修会の開催で一層の能力向上を図るとともに、協議会各種媒体や商談会でのＰＲにより、民間事業者によるツアーなどでの活用が進むよう働きかけを行う。 |
| 事業費 | 2028 年度：500 千円　2029 年度：500 千円　2030 年度：500 千円 |
| 継続に向けた事業設計 | 新たなアドバイザーを養成しながら、新旧アドバイザーの能力向上を進めるとともに、民間事業者によるツアーなどでの活用が進むよう継続した働きかけを行う。 |

（７）－４　整備

（事業番号４－Ａ）

| 事業名 | 日本遺産「会津の三十三観音めぐり」魅力発信 |
|---|---|
| 概要 | 「会津の三十三観音めぐり」のストーリーを伝え、体験できる仕組みを整備する。これまでに整備してきたパンフレットや動画、ホームページを活用するとともに、より体系的にストーリーを解説する広報物等を整備する。 |

| | 取組名 | 取組内容 | 実施主体 |
|---|---|---|---|
| ① | 日本遺産ＰＲツールの整備・活用 | 地域住民をはじめ、国内外に「会津の三十三観音巡り」のストーリーや楽しみ方を伝えるホームページやパンフレット等の情報を適切に維持し、広く発信する | 極上の会津プロジェクト協議会 |
| ② | ストーリーに関する施設設備の整備 | 会津地域 17 市町村全てに、ストーリーを紹介する設備を整備する。 | 極上の会津プロジェクト協議会 |
| ③ | レンタカー・レンタサイクル等交通手段の周知に向けたモデルコースの造成 | レンタカーやレンタサイクル、生活交通路線バスなど様々な交通手段が整備されているため、それらを組み合わせたモデルコースとして情報発信していく。それらを分かりやすく HP や紙面などで周知することで、より利便性を高めて周遊できるような仕組みを整備する。 | 日本遺産事業部会、民間事業者等 |

| 年度 | 事業評価指標 | 実績値・目標値 |
|---|---|---|
| 2022 | | |
| 2023 | | |
| 2024 | | |
| 2025 | ストーリー紹介施設の数 | 6 箇所 |
| 2026 | ストーリー紹介施設の数 | 12 箇所 |
| 2027 | ストーリー紹介施設の数 | 17 箇所 |
| 2028 | ストーリー紹介施設の数 | 17 箇所 |
| 2029 | ストーリー紹介施設の数 | 17 箇所 |
| 2030 | ストーリー紹介施設の数 | 17 箇所 |

| 事業費 | 2025 年度：2,500 千円　2026 年度：1,500 千円　2027 年度：1,500 千円 |
|---|---|
| 継続に向けた事業設計 | 情報発信拠点として整備しているインフォメーションセンターの内容充実を図る。更に、会津 17 市町村全ての市町村において、来訪者にストーリー全体を紹介するツールを整備する。 |
| 事業費 | 2028 年度：1,500 千円　2029 年度：1,500 千円　2030 年度：1,500 千円 |
| 継続に向けた事業設計 | ストーリーに関する施設設備の整備を維持しながら、パンフレット、ホームページなどを活用しストーリーを伝える仕組みを整備していく。 |

（７）－５　観光事業化

（事業番号５－Ａ）

| 事業名 | 日本遺産ストーリーの周知およびコンテンツ造成による来訪増 |
|---|---|
| 概要 | 「会津の三十三観音めぐり」ストーリーを観光客や地域住民等に体験してもらえるよう、2024 年度からＰＲしている構成文化財と宿泊や飲食、絶景など多様なコンテンツを組み合わせた、新たな巡礼の楽しみ方である「七色めぐり」を中心とした周知を継続するとともに、旅行商品の造成などに取り組むことで、地域内の周遊向上による観光消費額の向上に取り組む。 |

| | 取組名 | 取組内容 | 実施主体 |
|---|---|---|---|
| ① | 日本遺産ストーリーを活用した旅行商品の造成 | 極上の会津プロジェクト協議会やその構成団体、その他の民間事業者等が、「七色めぐり」をはじめとする日本遺産ストーリーを活用した事業の企画立案や旅行商品の造成を行う。 | 極上の会津プロジェクト協議会、協議会の構成団体等 |
| ② | 日本遺産ストーリーを体験するコンテンツのＰＲ等 | 構成文化財の特別開帳など、日本遺産のストーリーである「娯楽の巡礼」を体験できるコンテンツの実施や、ＰＲを行うことで、来訪者の満足度向上と再来訪の促進をはかる。 | 極上の会津プロジェクト協議会、構成文化財所有者等 |

| 年度 | 事業評価指標 | 実績値・目標値 |
|---|---|---|
| 2022 | 観光国内宿泊旅行調査「会津」宿泊旅行 1 回あたりにかかった費用（旅行情報会社集計） | 49,100 円 |
| 2023 | | 47,800 円 |
| 2024 | | 43,200 円 |
| 2025 | 会津地域観光消費額（宿泊旅行１回あたりの費用）（極上の会津プロジェクト協議会集計） | 45,300 円 |
| 2026 | 会津地域観光消費額（宿泊旅行１回あたりの費用）（極上の会津プロジェクト協議会集計） | 47,500 円 |
| 2027 | 会津地域観光消費額（宿泊旅行１回あたりの費用）（極上の会津プロジェクト協議会集計） | 49,800 円 |
| 2028 | 会津地域観光消費額（宿泊旅行１回あたりの費用）（極上の会津プロジェクト協議会集計） | 52,200 円 |
| 2029 | 会津地域観光消費額（宿泊旅行１回あたりの費用）（極上の会津プロジェクト協議会集計） | 54,800 円 |
| 2030 | 会津地域観光消費額（宿泊旅行１回あたりの費用）（極上の会津プロジェクト協議会集計） | 57,500 円 |

| 事業費 | 2025 年度：1,400 千円　2026 年度：1,500 千円　2027 年度：1,500 千円 |
|---|---|
| 継続に向けた事業設計 | 2024 年度までに始めた新たな巡礼の楽しみ方「七色めぐり」を活用した旅行商品の造成を協議会でも積極的に支援し、徐々に民間事業者主体での商品造成へ移行を図っていくもの。 |

| | |
|---|---|
| 事業費 | 2028 年度：1,500 千円　2029 年度 1,500：千円　2030 年度：1,500 千円 |
| 継続に向けた事業設計 | 日本遺産のストーリーを体験できることは必須としながら、民間事業者による、旅行動態の変化に応じた商品開発などを支援する。 |

（７）－６　普及啓発

（事業番号６－Ａ）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 事業名 | 地域住民への普及啓発 | | |
| 概要 | 地域住民が日本遺産のストーリーを理解し誇りに思えるよう継続的な普及啓発に向けた取組やイベントの実施。 | | |
| | 取組名 | 取組内容 | 実施主体 |
| ① | 地域住民への普及啓発 | 毎年全てのエリアを対象にした普及啓発事業の実施により、地域住民一人ひとりへのストーリー認知度向上と、地域の文化への意識の高揚をはかる。 | 極上の会津プロジェクト協議会 |
| ② | 次世代を担う子どもたちや地域住民を対象とした地域学習 | 子どもたちに向けた総合学習や、生涯学習講座などでの地域住民を対象にした地域学習を実施し、幅広い層への普及啓発をはかる。 | 学校施設、公民館等 |

| 年度 | 事業評価指標 | 実績値・目標値 |
|---|---|---|
| 2022 | 地域住民が日本遺産のストーリーを理解している割合 | 89% |
| 2023 | | 96% |
| 2024 | | 87% |
| 2025 | 地域住民が日本遺産のストーリーを理解している割合 | 90% |
| 2026 | 地域住民が日本遺産のストーリーを理解している割合 | 90% |
| 2027 | 地域住民が日本遺産のストーリーを理解している割合 | 90% |
| 2028 | 地域住民が日本遺産のストーリーを理解している割合 | 90% |
| 2029 | 地域住民が日本遺産のストーリーを理解している割合 | 90% |
| 2030 | 地域住民が日本遺産のストーリーを理解している割合 | 90% |

| | |
|---|---|
| 事業費 | 2025 年度：100 千円　2026 年度：500 千円　2027 年度：500 千円 |
| 継続に向けた事業設計 | 構成文化財が所在する地域での毎年実施するイベントでアンケート調査を継続して行い、地域住民一人ひとりのストーリー理解度向上と、地域の文化を誇りに思える取組を実施していく。 |
| 事業費 | 2028 年度：　500 千円　2029 年度：　500 千円　　2030 年度：　500 千円 |
| 継続に向けた事業設計 | 地域に根差した構成文化財をテーマにした事業を行うことにより、住民の理解度向上と意識向上を図り、ストーリーの継承、構成文化財の保全に寄与していく。 |

## （７）－７　情報編集・発信

（事業番号７－Ａ）

| 事業名 | 日本遺産「会津の三十三観音めぐり」情報発信 |
|---|---|
| 概要 | 日本遺産「会津の三十三観音めぐり」の継続的な発信による認知度の向上を図るため、ホームページやパンフレット、動画などのＰＲツールを継続して活用するとともに、ＳＮＳなども組み合わせた国内外の幅広い層への情報発信を積極的に実施していく。 |

| | 取組名 | 取組内容 | 実施主体 |
|---|---|---|---|
| ① | 会津の三十三観音めぐりホームページやパンフレット等の継続的な活用 | これまでに整備した「会津の三十三観音めぐり」のホームページやパンフレット、動画等のＰＲツールを継続的に活用するとともに、新規コンテンツや、構成文化財の寺社仏閣におけるイベント等の情報を広く収集し、定期的に発信していく。特に、様々な交通手段を組み合わせたモデルコースの周知を図っていく。 | 極上の会津プロジェクト協議会 |
| ② | SNS などの継続的･双方向の発信手段の活用 | フォロワー数１万人を超える協議会 Instagram をはじめ、協議会の各ＳＮＳを活用し、日本遺産コンテンツや構成文化財の情報を発信する。ＳＮＳからホームページ等へ誘導し、日本遺産を含めた幅広いコンテンツの紹介に結びつける。 | 極上の会津プロジェクト協議会 |
| ③ | 日本遺産情報発信拠点を活用した情報発信 | 2024 年度に地域内の道の駅等６か所に整備した情報発信拠点を活用し、ストーリーを発信するとともに、地域ならではの情報を発信することで周遊促進につなげる。 | 極上の会津プロジェクト協議会 |
| ④ | 首都圏イベントや協議会ネットワークの活用 | 協議会が参加する首都圏等でのイベントや、協議会や自治体のネットワーク（連携都市や姉妹都市等）において、日本遺産をＰＲし来訪促進をはかる。 | 極上の会津プロジェクト協議会、市町村 |
| ⑤ | インバウンドに向けた情報発信の強化 | 会津地域を多く訪れる台湾、タイ、欧米豪地域からの来訪者に向け、新たな魅力として、日本遺産のストーリーや楽しみ方等の情報発信を行う。 | 極上の会津プロジェクト協議会、市町村 |

| 年度 | 事業評価指標 | 実績値・目標値 |
|---|---|---|
| 2022 | 日本遺産「会津の三十三観音めぐり」ホームページ閲覧数（PV 数） | 152,317 |
| 2023 | | 21,885　※計測不具合により３か月分 |
| 2024 | | 162,285 |
| 2025 | 「会津の三十三観音めぐり」ホームページ閲覧数 | 165,000 |
| 2026 | 「会津の三十三観音めぐり」ホームページ閲覧数 | 170,000 |
| 2027 | 「会津の三十三観音めぐり」ホームページ閲覧数 | 175,000 |

| | | |
|---|---|---|
| 2028 | 「会津の三十三観音めぐり」ホームページ閲覧数 | 180,000 |
| 2029 | 「会津の三十三観音めぐり」ホームページ閲覧数 | 185,000 |
| 2030 | 「会津の三十三観音めぐり」ホームページ閲覧数 | 190,000 |

| | |
|---|---|
| 事業費 | 2025 年度：200 千円　2026 年度：1,000 千円　2027 年度：1,000 千円 |
| 継続に向けた事業設計 | ホームページやＳＮＳへの定期的な投稿などにより、閲覧数やフォロワーの増加を図る。特に、各種イベントにおいてフォローに対するインセンティブ付与を行うことで、継続して情報を受け取る対象を増やす。 |
| 事業費 | 2028 年度：1,000 千円　2029 年度：1,000 千円　2030 年度：1,000 千円 |
| 継続に向けた事業設計 | 各ターゲット国への誘客事業に際し、日本遺産の関連コンテンツ情報を積極的に盛り込むことで、インバウンドへの継続した情報発信を行う。フォロワーを維持し、会津地域や「会津の三十三観音めぐり」のファンを獲得することで、来訪者、再来訪者を増やしていく。 |